

第 152 回長野県市長会総会 会議録

令和 5 年 4 月 20 日（木）12：56～17：37

長野県自治会館 2 階「大会議室」

1 開会

（滝澤事務局次長）

定刻まで若干時間がありますが、本日出席予定の皆様全員がお揃いですので、ただ今から第 152 回長野県市長会総会を開会いたします。

申し遅れましたが、私は、この 4 月 1 日付けで事務局次長を拝命いたしました滝澤嘉紀と申します。東御市からの派遣でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

このあと、議長選出までの間、会議の進行を務めさせていただきます。

はじめに、牛越会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

（牛越会長）

本日は、第 152 回 長野県市長会総会を開催いたしましたところ、市長の皆様におかれましては、年度初めの大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、長野県副知事 関昇一郎 様をはじめ、ご来賓の皆様におかれましては、ご多忙のところご臨席を賜り、心より御礼申し上げます。

4 月 16 日に告示されました諏訪市長選挙並びに茅野市長選挙において、諏訪市では、金子市長さんが無投票で 3 選され、また、茅野市では、今井市長さんが同じく無投票で再選されました。心よりお祝い申し上げます。今後も持ち前のリーダーシップを十分に発揮され、ご活躍されますことをお祈りするとともに、市長会におきましても、共に地域課題に取り組むため、そのお力をお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今年の春は、桜前線が早々に北上し、各地から続々と開花の便りが届きました。県内各地の桜の名所では、待ちわびた制限の緩和に伴い、それぞれに趣向を凝らした伝統のある催しが開催され、国内外からのお客様で賑わいをみせております。

3 月には WBC ワールドベースボールクラシックが開催され、「侍ジャパン」が 3 度目の世界一に輝きました。本県中野市出身の牧秀悟選手もメンバーに名を連ね、大奮闘し、そして郷土長野県の名を高めていただきました。本当におめでとうございます。

(湯本市長)

はい、ありがとうございます。

(牛越会長)

また今月 16 日から 18 日にかけては、軽井沢町で G7 外務大臣会合が開催され、豊かな自然や優れた農畜産物、また伝統文化など、本県の魅力が国内外に発信されるなど、明るいニュースとなりました。

さて、近年、少子化対策、子ども・子育て支援の重要性が叫ばれる中、国では今月 1 日こども家庭庁が発足いたしました。出生率の低下に伴い、少子化が進むとともに、子どもや子育てを巡る環境は極めて厳しく、ご案内のように、不安や孤立感を深める家庭も少なくありません。また保育士の確保など、仕事と子育てを両立できる環境づくりも問題となっており、こうした状況が、子どもが欲しいという希望をなかなか叶えられないという悪循環を生んでおります。保育や教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で非常に重要であり、地域のニーズに応じて総合的に提供することが必要であります。こども家庭庁の発足を契機としまして、子どもが欲しいという希望が叶い、子育てしやすい社会を実現するためにも、国、県、市町村が一体となり、子どもや家庭を支援する仕組みを構築するとともに、地域ごとに抱える多様な課題の解決に向けて、それぞれ実情に即した支援にも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症がようやく収束を迎えつつあります。県の感染警戒レベルは全圏域で「小康期」となっており、また、確保病床使用率も 10%前後で推移し、落ち着きを見せているところでございます。

来月 8 日からは感染症法上の位置づけが 5 類に移行することとされております。既に県からは、移行後の対策について方針が示されておりますが、新たな局面を迎える新型コロナ感染症対策におきましては、各分野において、期待と不安が交錯しており、しっかりこの状況を見定める必要がございます。

今後も、国の動向を注視しながら、県と市町村が情報を共有し、連携して安全な暮らし、経済の回復に向けて、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

本日は、事務局からの協議事項及び各市から提出いただいた国、県等に対する要望に関する課題についてご審議をいただきますほか、「県等の施策説明」と「知事との意見交

換」に加え、総会終了後には、4月としては、ここ数年開催を見合わせておりました、懇親会を4年ぶりに開催することといたしました。

本日は、県の考えや取り組みを直接お聞きするとともに、各市の状況や市長さん方のお考えをしっかりと意見交換する、極めて重要な、また、貴重な機会でございます。そうした機会を活かしていただきますよう、特にお願い申し上げます。

本日の会議が有意義なものとなりますようご祈念申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

3 当選市長照会

(滝澤事務局次長)

牛越会長、ありがとうございました。

続きまして、本年2月に開催いたしました市長会定例会以降に当選されました市長様をご紹介します。

はじめに、4月16日告示の諏訪市長選挙におきまして、3選を果たされました金子ゆかり諏訪市長でございます。恐れ入りますが、その場でご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

(金子諏訪市長)

皆様こんにちは。

ご紹介いただきました金子ゆかりでございます。本日、ご来賓でいらっしゃいました皆様、そして、牛越会長をはじめとする19市の先輩市長様、ご同僚の市長様、皆様から本当に温かいご声援をいただき、そして祝意等をお見せくださいましたこと、本当に元気の素となりまして、無事、はからずも無投票当選をいただくことができました。

本当にお世話になりましてありがとうございました。

微力ですけれども、牛越市長さんから言われました地方におけるこの地域の発展のために、また皆様と一緒に頑張りたいと思いますので、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしく願いを申し上げまして御礼といたします。

本当にありがとうございました。どうぞよろしく願いします。

(滝澤次長)

ありがとうございました。

次に、同じく4月16日告示の茅野市長選挙におきまして、再選を果たされました今井敦茅野市長でございます。

恐れ入りますが、ご挨拶をお願いいたします。

(今井茅野市長)

お世話になっております、茅野市の今井でございます。この度の市長選におきましては、市長会の皆様方から激励また祝意等、たくさんいただきまして、本当にありがとうございました。

おかげさまで、本来であれば今日はまだ遊説カーに乗っている予定でしたが、そうしたことをやらずに、1日で当選を決めさせていただくこととなりました。

本当に皆様のおかげでございます。ありがとうございました。引き続き、市長会の仲間として、やらせていただけることになりましたので、2期目でございますけれども、ご指導をお願い申し上げまして、御礼のご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

お世話になりました。どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

4 来賓祝辞

(滝澤事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、本日の総会のため、大変お忙しい中、ご臨席をいただいておりますご来賓の皆様からご祝辞を頂戴したいと存じます。

はじめに、長野県副知事、関昇一郎様からご祝辞をいただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

(関副知事)

いつもお世話になっております。副知事の関昇一郎でございます。

まず、本日、第152回の総会の開催のお祝いを申し上げます。阿部知事は、後ほど皆さんとの意見交換の場に参加をさせていただきますので、この場では、阿部知事に代わりまして私から失礼をいたします。

牛越会長はじめ、市長会の皆様には、日頃から県政の推進に多大なご貢献、ご尽力、ご協力を賜っておりまして、本当にありがとうございます。

また諏訪市の金子市長様が3選、そして茅野市の今井市長様が再選をされたということで、本当におめでとうございます。諏訪地域はもちろんですが、長野県全体のこれから発展のためにご尽力をいただければとご期待申し上げております。よろしくお願ひいたします。

さて、長野県では、市長会の皆様にも非常にお世話になりながら、この度、この4月から「しあわせ信州創造プラン3.0」の5ヶ年計画をスタートさせていただきました。牛越会長をはじめ、非常に皆様からいろいろなご提言そしてご意見をいただきまして、何とかまとめ上げることができました。地域計画ということで、各10の広域ごとにもそれぞれの立場で、ご議論いただきまして、取りまとめをいただきまして非常に充実した地域計画が出来上がったというふうに感謝を申し上げます。

また、県全体の方向性につきましては、これまでの社会経済情勢の変化を踏まえまして、県としても、様々な観点から検討させていただきました。依然として続く人口減少、少子高齢化を背景に、近年ゼロカーボンに向けた社会をどう作っていくか、そして地域経済が疲弊する中でどうやって産業を活性化していくか、そうした観点から議論をしておりましたが、特に近年のコロナウイルス感染症で、非常に危機管理事象に対する考え方も、皆さんと一緒に議論をさせていただいたところであります。

また、昨年のロシアのウクライナ侵攻で、国際情勢が大きく変化をしてきております。これまでの一方的なグローバリズムの進展だけではなくて、どのような形で地域とグローバリズムを両立させていくかなども議論をさせていただいております。そうした中で確かな暮らしを守り、信州から豊かな社会をつくるということで、信州から全国に先駆けて、真に豊かな社会を作っていくということを、この基本目標に込めさせていただきました。そうした意味では、この豊かな社会を作っていくためには、市長会の皆様のご協力が一番重要だと思っております。

計画は作っただけでは意味がないとよく言われますが、これから実行段階に入ります。そうした意味では、今回の実行の中でも特に8つの新時代創造プロジェクトと名付けておりますが、どうやって社会を変えていくかということを、県としてもこの経済情勢・社会情勢を見極めながら議論をしていく予定であります。そうした中では、市長会の皆さん、各地域の声をお聞きしながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思っております。本日、皆様のお手元に計画の概要、それからビジョンブックとっておりますが、計画策定の際の様々な話題をブック風にまとめたものも用意して

おります。またご覧をいただき、ぜひ、プラン3.0の推進についてこれまで以上のご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、昨年、コロナ対応では、県から市長会の皆様に非常にご無理をお願いし、意見をお聞きしながら進めてまいりました。おかげさまで先ほど牛越会長からお話があったように、この5月8日から感染症法上の位置づけが見直されます。幸いにして、現在も落ち着いた状況になっておりますけれども、ウイルスがなくなったわけではありません。どういう形でこのコロナウイルスと共存しながら、地域社会を成り立つようにしていくか、そして県民の皆さんの命と暮らしを守っていくかは、引き続きの課題だと思っております。そうした意味では、これまでのような緊急時の対応よりも平時の対応が求められる、そんな時期になろうとしております。

引き続き、市長会の皆さんと一緒に議論をさせていただきながら、良い方向性を見極めていければと思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

また、昨年、市長会の皆さんにいろいろとお願いをしてまいりましたもう一つは、マイナンバーカードの取得であります。DX化が進む中で、今回のコロナの給付金もそうですが、県民の皆さんに行き渡らせる時間と労力が必要でありました。そうした意味では、マイナンバーカードを活用した社会がこれから訪れようとしております。今回も様々お願いしておりますけれども、現在、年度末の駆け込みで申請はされたが、交付に手間がかかってしまうというような話をお聞きしております。マイナンバーカードの交付の迅速化、そして、これから申請をされる方も多くいらっしゃると思いますので、そうした中で引き続きのご協力をお願いしたいと思っております。

私ども長野県の行政は、市町村の皆さんと同じ方向性を向きながら、そして将来を見据えた取り組みをしていきたいと思っております。そうした意味では、これからますますこうしたいろんな意見交換を重ねさせていただければと思っております。それを実行に移していくのが私どもの仕事だと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

最後になりますけれども、この市長会総会のご成功と、そして今日お集まりの皆様、ご健康ご多幸をお祈り申し上げまして、私としての挨拶とさせていただきます。本日は本当におめでとうございます。

(滝澤事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、長野県議会議長、丸山栄一様からご祝辞を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

(丸山長野県議会議長)

皆さんこんにちは。

本日ここに第152回長野県市長会総会が開催をされるにあたりまして、県議会を代表いたしまして一言お祝いを申し上げたいと存じます。

市長会の皆様方には、日頃から住民福祉の向上と地域社会の発展に多大なご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げる次第でございます。

そして、諏訪市の金子市長さんにおかれましては3選、また茅野市の今井市長さんにおかれましては再選、誠におめでとうございます。今後とも、益々のご活躍を御期待申し上げます。

さて、先ごろ行われました統一地方選挙によりまして、県議会は改めて県民の負託を受けた代表者が選出をされたところでございます。少子高齢化をはじめ、コロナ禍、物価高騰による社会経済への影響、度重なる自然災害への対応、デジタル技術の急速な普及など、日々社会の状況が変化する中でございますが、それぞれの地域が将来にわたって住民の暮らしを守り、更なる発展を遂げていくためには、県議選の各当選者が、選挙を通じて地域の皆さんから寄せられた声を真摯に受け止めながら、力を尽くしていく必要があると感じております。豊富な経験、また卓越した指導力を持つ地域のリーダーたる皆さん方におかれましては、今後も県議会に忌憚のないご意見を頂戴しながら、各地域がそれぞれの特徴を活かした地域づくりを推進するために、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

県議会といたしましても、県民生活の更なる発展向上に向けまして市長の皆様をはじめ、関係者が力を合わせて課題に向き合っていくことが重要であると考えております。今後とも皆さんとともに、鋭意努力を尽くしてまいり所存でございます。

結びになりますが、市長会並びに各市のご発展を祈念申し上げ、お祝いのご挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

(滝澤事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、長野県町村会会長、羽田健一郎様からご祝辞を頂戴したいと存じます。よろしくお願いたします。

(羽田町村会長)

皆さんこんにちは。町村会長でございます。

本日、市長の皆様ご列席のもと、第152回長野県市長会総会が盛大に開催されるにあたり、県下58町村を代表いたしまして、一言お祝いのご挨拶を申し上げさせていただきます。

はじめに、先の市長選挙におきまして当選されました、諏訪市の金子市長様、茅野市の今井市長様には、改めてお祝いを申し上げます。ともに市の振興、発展のため、一層のご活躍をお祈り申し上げます。

また、市長の皆様方におかれましては、日頃、広域行政の中核的な立場において、地域の発展のため、先頭に立ってご尽力をされておりますことに対し、この機会に改めて感謝を申し上げます。

さて、近年は新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、急速な少子高齢化、自然災害の頻発化、現在の国際情勢の不安定化に伴う物価高騰など、私達地方自治体を取り巻く状況は一層厳しいものとなっております。

こうした中で、幾度となく感染の波を乗り越えてきた、新型コロナウイルス感染症は、年明けからの減少傾向を経て現在は低水準を維持しており、先月からはマスクの着用が個人の判断に委ねられるなど、人々の動きもかつての状況に戻りつつあります。また、来月8日からは、感染症法における位置づけがインフルエンザと同じ5類へ移行されることとなります。

昨年秋の規制緩和以来、回復しつつあるインバウンド需要においても、更なる訪日客の増加がうかがえるところに加えて、今週は軽井沢でG7の外務大臣会合が開催されました。このような世界的な催しをきっかけとして、信州の魅力が世界に向けて一層発信され、観光業をはじめとして、コロナ禍により落ち込んだ県内経済の回復促進に繋がることを願うところでございます。

一方、長野県におきましては、今年度からの総合5ヶ年計画である「しあわせ信州創造プラン3.0」の、「確かな暮らしを守り、信州から豊かな社会をつくる」を基本目標として、コロナ禍で深刻な影響を受けた地域の活性化に資する事業が進められていくこととな

りますが、県の主導的な役割に期待するとともに、多くの課題に対し、私ども町村も積極的に取り組んでいく所存でございます。

市長会の皆様とは、これまでも市町村共通の課題に対し、様々な場面で協力・連携をし、ともに行動させていただいておりますが、今後とも一層連携を強化しながら、県土全体の振興・発展を図ってまいりたいと存じますので、牛越会長をはじめ、市長会の皆様、市長の皆様の、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、長野県市長会の益々のご発展とご列席市長の皆様の皆様のご健勝、ご活躍、ご祈念を申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日の総会、誠にありがとうございました。

(滝澤事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、長野県市議会議長会会長、寺沢さゆり様からご祝辞を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

(寺沢市議会議長会会長)

ただいまご紹介をいただきました、長野県市議会議長会会長しております、長野市議会議長の寺沢さゆりと申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の総会開催にあたり、長野県市議会議長会を代表いたしまして、お祝いのご挨拶をさせていただきます。第152回長野県市長会総会が県内19市の理事者の皆様のご参加のもと、盛大に開催されますことに対しまして、心からお喜びを申し上げます。

また、先ほどお話がございました、金子諏訪市長様、大変おめでとうございます。また、今井茅野市長様、本当におめでとうございます。これからもどうぞよろしく願いいたします。なお、県市議会議長会といたしましても、お祝いを申し上げます。

牛越市長会長さんをはじめとして、市長の皆様方には、地方を取り巻く環境が日々変化する時代の中において、住民の福祉向上のため、市政運営にご尽力をいただいておりますことに、心から敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、先ほど様々にお話ございましたが、県から先月末に5月8日からの5類への変更に伴う対応方針が示され、今後、通常の診療体制に移行していくことや、感染状況の公表が週1回に見直されることなどが公表されました。これから社会経済活動が正常化に向かうと思われ、ウィズコロナを前提に、企

業活動や地域コミュニティ活動、さらに各地のお祭りやイベントも開催されることと思います。自粛をしてきた各種催しの再開により、まちの賑わいと経済の回復を願うところであり、地域の行事なども含め、市民生活や経済活動に活力が戻ることを期待しております。

また、先月総務省より人口推計が公表されましたが、日本人の人口は減少幅が11年連続で拡大し、前年に比べ55万6000人の減少となり、12年連続で減少しております。人口減少により、税収の伸び悩みや福祉需要の増大など、市の行財政運営は厳しさが増すことが必至となっております。一方で、移住したい県として、長野県は常に上位にあるというのは、人口減少対策の上で大きな強みであります。それぞれの市において、市長の皆様方のリーダーシップのもと、雇用創出、子育て支援、地域の活性化など様々な施策の展開に取り組んでおられますが、これらの問題は、一つの自治体だけで対応できるものではなく、地域間での連携も重要でございます。そのような中、県下19市の市長の皆さんが一堂に会し、意見交換をすることは極めて意義深いものでございます。一層の連携強化の場となることに大きな期待を寄せるところでございます。

長野県市議会議長会といたしましても、福祉政策の充実や交通網の整備、地域産業の活性化など人々が快適で安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け取り組んでおりますが、理事者の皆様と互いに切磋琢磨しながら、鋭意努力してまいる所存でございます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

結びに、本総会が、皆様方のお力により実り多きものとなりますよう願いますとともに、市長会並びに各市の更なるご発展と、本日ご参集の皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶させていただきます。本日は誠にありがとうございます。

(滝澤事務局次長)

ありがとうございました。

次に、本日ご臨席いただいております、ご来賓の長野県企画振興部市町村課の皆様を紹介させていただきます。

はじめに、市町村課長平林正枝様。

同じく市町村課企画幹兼課長補佐、小林克夫様。

同じく市町村課行政係長、伊藤達哉様。

同じく行政係、金井航様。

同じく行政係、岩崎拓実様。

以上の皆様でございます。ご臨席ありがとうございます。

ここで、関副知事様、丸山県議会議長様、羽田町村会会長様、寺沢市議会議長会会長様におかれましては、他の公務のためご退席となります。ご多忙のところ誠にありがとうございます。

(関副知事、丸山県議会議長、羽田町村会長、寺沢市議会議長会会長退席)

(滝澤事務局次長)

ここで、事務局職員に異動がございましたので、事務局長よりご紹介申し上げます。

(青木事務局長)

それでは、この4月より事務局職員となりました者を紹介させていただきます。櫻井齋でございます。よろしくお願い申し上げます。

(櫻井事務局主事)

事務局へ入局いたしました櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

(滝澤事務局次長)

次に、本日の総会でございますが、非公開の部分を除き、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局におきまして、作成した会議録をご確認いただいた後、ホームページに掲載をさせていただきますので、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。

5 議長選出

(滝澤事務局次長)

次に、議長の選出でございますが、今回は事務局での開催でありますため、慣例により、牛越会長にお願いしたいと存じます。

牛越会長、議長席へお移りいただき、議事進行をお願いいたします。

(牛越会長)

それではただいま説明がありましたように、議長として議事を進行して参ります。円滑な運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

議事に入ります前に、自治労の案件、長野県本部から申し入れがございますので、お聞きいただきたいと存じます。それでは自治労長野県本部の皆さんをご案内ください。

(自治労長野県本部役員入室)

(牛越会長)

自治労長野県本部の皆さんに申し上げます。議事審議の都合がありますので、できるだけ簡潔にお願い申し上げます。それではどうぞ、ご説明ください。

(小川自治労長野県本部書記長)

自治労長野県本部で書記長を務めます小川と申します。よろしくお願いいいたします。貴重なお時間頂戴しまして感謝申し上げます。

県下の19市の職労を代表いたしまして、市職評議会の議長から、お手元にお配りをしました申入書の中から抜粋をして、ご説明をさせていただきますよろしくお願いいいたします。

(牧野市職評議会議長)

本日は貴重な時間をいただきありがとうございます。私は自治労長野県本部市職評議会議長、小諸職労の牧野と申します。

申入書の中から、大きく4点に触れながら申し入れをいたします。

1点目、1番、賃金・労働条件に関することの(1)賃金に関する要求です。

賃金の改定については、組合と十分な交渉協議、労使合意に基づいて実施することをお願いいいたします。特に、2023 人事院勧告で骨格案が示される、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備については、組合と適切に情報共有を行い、検討を進めるようお願いいたします。また、昨今の物価や燃料価格の高騰の状況を踏まえた諸手当の見直しをお願いいいたします。

2点目、1の(3)、定年延長制度に関する事項です。

制度完成には準備を要しますが、高年齢層職員が健康で安心して働き続けられる職場環境を整備するとともに、業務量に応じた計画的な新規採用者の確保を図るようお願いいたします。

3点目、1の(4)、会計年度任用職員制度に関する事項です。

国家公務員においては、2024年からの勤勉手当の支給を可能とする法案が今国会に提出されました。各自治体におきましても、勤勉手当支給を開始する準備を進めるとともに、財源の確保について国に働きかけを行うようお願いいたします。

4点目は、2番、行財政改革に関することです。

医療福祉、環境をはじめとする、住民生活に不可欠な公共サービスの縮小廃止や労働条件の切り下げを行わないことを要請いたします。

各自治体ともに職員一人一人の業務量と負担が増大する中、必死で職務にあたっております。公務職場における働き方改革を進め、質の高い公共サービスを維持し、提供するため、正規職員による必要な人員の確保・増員をお願いいたします。

以上4点を申し上げましたが、他の事項につきましては、申入書をご覧いただきたいと思っております。各市長の皆様におかれましては、職員が安心して職務に精励できますよう、特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

(牛越会長)

ただいま自治労長野県本部から申し入れがございました。詳細につきましては、お手元に申入書の写しをお配りしておりますので、市長の皆様方におかれましては、適切なご対応をお願い申し上げます。県本部の皆さん、大変ご苦勞さまでございました。

(自治労長野県本部役員退室)

6 会議

(1) 会務報告

(牛越会長)

それでは早速会議事項に入ります。

はじめに「会務報告」を議題といたします。事務局長から簡潔に説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは会務報告でございます。お配りをしております資料の1をご覧くださいと思います。これは今年の2月1日から3月31日までの間の会務報告でございます。

2月2日に役員会と定例会を開催させていただきました。以下、記載のとおりでございますので、後ほどご確認を賜りたいと思います。簡単でございますが説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(牛越会長)

ただいまの会務報告につきまして、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

質疑なしとのことでございます。特に発言がございませんので、この件につきましては以上といたします。

(2) 議題審議

(牛越会長)

次に議題の審議に移ります。今回の定例会では、事務局提出議題からご審議いただきますので、ご承知ください。

I 協議事項

(牛越会長)

はじめに、協議事項としまして、「長野県市長会役員選挙及び長野県市長会相談役の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(青木事務局長)

れではお手元に、資料2-1をお配りしてございます。そちらでご説明を申し上げたいと思います。

1の長野県市長会役員選挙でございますが、選出理由としましては、会則第5条に規定します役員について任期満了となりますことから、新たに選出をお願いするものでございます。選出する役員は会長をはじめといたしまして、記載の役員の皆さん方でございます。なお、任期は2年間でございます。

2の長野県市長会相談役の委嘱につきましては、会則第9条に規定する相談役を委嘱するものでございます。会則につきましては、抜粋でございますが下の欄に枠囲み、第5条から第9条まで記載をさせていただいておりますので、ご確認を賜りたいと思います。おめくりいただきまして2ページでございますが、この市長会役員選任に関しまして、昭和54年の申し合わせ事項がございます。常にこの申し合わせ事項に則って選任をしているところでございます。

会長、副会長は中南信、東北信ブロック交互とし、総会で決定する。

会長は、長野、松本又は3期以上の市長から選任することが原則となっている。

理事、監事それから相談役についてはそれぞれ記載のとおりでございます。説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

(牛越会長)

ただいま事務局長からご説明申し上げましたが、これにつきましてどのように扱ったらよいか、ご意見がありましたらご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

特に、ご発言がないようですので、事前に役員会において、了解いただいております事務局案について、それをお配りしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

ありがとうございます。それでは事務局案をお配りいただきます。お願いします。

(事務局(案)配布)

(牛越会長)

お手元に資料は行き渡りましたでしょうか。それでは事務局長から事務局案の内容について説明をお願いします。

(青木事務局長)

はい、それではお手元にお配りをさせていただきました令和5年度、6年度の役員体制案でございます。会長には花岡東御市長様、副会長には今井岡谷市長様、それから理事総務文教部会長でございますが柳田佐久市長様、同じく社会環境部会長白鳥伊那市長様、同じく経済部会長で金子諏訪市長様、同じく危機管理建設部会長小泉小諸市長様。

監事はお二方でございます。土屋上田市長様、今井茅野市長様。それから相談役の委嘱でございますが、三木須坂市長様、牛越大町市長様、以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

(牛越会長)

はい、ただいまの事務局長の説明につきまして、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

なしとのことでございます。特にご発言がございませんので、この件につきましては、お手元の案のとおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

ありがとうございます。ご異議ないようですので、この件につきましては、原案のとおりご承認いただき、それぞれの市長さん方をお願いすることといたします。

選出された市長さんを代表して、新会長の花岡東御市長さんからご挨拶をお願いいたします。マイクをお持ちいたします。

(花岡東御市長)

選出いただきましてありがとうございます。器ではございませんけれども、補完性の原則に則り、国、県に対し市のやるべきことをやりながら、また、力を合わせるべきところは市長の皆様方のご意見をお伺いしながら、地域住民のためになるように一生懸命頑張っ
てまいりたいと思いますので、ご指導、ご支援をお願いし、就任にあたっての挨拶に代え
させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(牛越会長)

ありがとうございました。

新会長に選任いただいた東御市長さんをはじめ、各役員市長さん方におかれましては、な
お一層積極的なお取り組みをお願い申し上げます。

続きまして、「長野県市長会の部会指定について」を議題といたします。

各市長の部会所属は役員会に諮り、会長が指定することとされております。今回は、事
務局で調整をしているところでございます。それでは、あらかじめ会長案をお配りしてあ
りますので、事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

はい、それでは資料の3-1、3-2をご覧いただきたいと思いますが、はじめに3-2
からご説明をさせていただきます。部会の設置要綱でございます。

第1にございますように市長会では4つの部会を置いてございます。また、第2にござ
いますように役員会に諮り、会長が指定するという形で取り扱ってまいりましたが、なお
書きにございますように、部会所属について事前に各市長さん方の希望を聴取できるもの
とすると今回改めをさせていただき、2月以降、各市長さん方のご希望をお聞きしたとこ
ろでございます。裏面にあります各所属部会の基本的考え方は後ほどご確認をいたした
いと思いますが、その結果、資料の3-1をご覧いただきたいと思います。それぞれの市
長さん方の部会所属案でございます。総務文教部会、以下4つの部会長さんはそれぞれ理
事の方にお勤めをいただくわけでございますが、記載のとおり市長さん方で、それぞ
れの部会を構成させていただきたいと思っております。説明は以上でございます。よろしく
お願い申し上げます。

(牛越会長)

この件につきまして、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質問、ご発言がないようですので、お手元の案のとおり承認いただくことにしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」のあり)

(牛越会長)

ありがとうございます。ご異議ないようですので、原案のとおりご承認いただき、それぞれの市長さんをお願いすることといたします。

続いて、「長野県市長会から選出する各種団体等の役職について」を議題といたします。予めこれも案を設けてありますので、事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

はい、それでは資料の4をご覧くださいと思います。市長会から選出いたします各種団体等の役職でございます。ポイントのみ、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず1ページ目でございます。(1)の全国市長会等の関係でございます。理事の方がお二人となります。今年度、本県が北信越支部長県となりますが、その場合、北信越支部という枠で理事がお一人多くなります。また、ご覧のように花岡市長さんには大変多くの役職をこなしていただくこととなります。よろしくお申し上げます。

2の長野県市町村自治振興組合、3の長野県後期高齢者医療広域連合の関係につきましては、記載のとおりでございますが、これも正副会長さん、それから理事の皆さん方におつきいただきます。よろしくお申し上げます。

続きまして2ページでございます。それぞれ記載の市長さん方をお願いしたいと思います。7に会長・相談役関係と書かせていただいております。(1)は社会福祉法人長野県社会福祉協議会でございます。これにつきましては、理事お二人の推薦を求められているところでございます。お一方は市長会長、もうお一方は相談役学識経験というお立場で、それぞれ花岡市長さんと三木市長さんをお願いをさせていただきたいと思っております。

次に（２）の日本赤十字社の関係ですが、ア、イが日赤本社の関係、ウ、エが県支部の関係、それぞれご覧のとおりでございます。

８は総務文教部関係でございます。今回、この部会に関する推薦依頼は２件でございますが、６月の定例会以降改めて依頼されると思いますので、よろしく願いいたします。

９の社会環境部会関係でございますが、（２）の国保の関係につきましては、社会環境部会の所属の市長さん方全員にお願いするものでございます。

１０の経済部会関係につきましては、７件の要請があり、ご覧の皆さん方にお願いするところでございます。

最後に４ページ、１１の危機管理建設部会関係は景観審議会以下６件でございます。

以上、かいつまんでの説明で恐縮でございますが、よろしく願いを申し上げます。また、今回の総会でのお願いは以上でございますが、６月定例会以降、更に推薦を求められることが予想されますので、その際には各市長様方にお願いしたいと思っております。説明は以上でございます。

（牛越会長）

この件につきましてご質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

（牛越会長）

特にご発言がございませんので、お手元の案のとおり承認することとしてよろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

（牛越会長）

ありがとうございます。ご異議ありませんので、原案のとおり承認いただき、それぞれの市長さん方にお願いすることといたします。

次に、「第 182 回北信越市長会総会について」を議題といたします。事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

はい、資料の5をご覧いただきたいと思います。5月11日、12日に開催予定の第182回北信越市長会総会の日程関係でございます。ご覧のとおり福井市で開催されます。役員会へ出席される市長さん以外の皆様は13時から総会の開会し、例年とおり総会の後、各分科会へ移動していただきます。2ページは各分科会の日程でございます。

なお、各分科会での所属については、後ほど資料6で説明をさせていただきたいと思っております。15時からの視察は、一乗谷の朝倉氏遺跡でございますが、県立の施設が新しくできましたので、そちらを中心にご覧をいただく予定でございます。18時半から意見交換会となります。

翌日2日目でございます。8時から北陸新幹線関係の連絡協議会でございます。その後、9時半から総会でございます。

なお、千曲市長さんには次期開催市長さんとして、万歳やご挨拶をいただくという場面がございます。よろしく願いいたします。

それから、資料の6でございます。3つの分科会に所属していただくわけですが、第1から第3分科会まで記載の部会への所属をお願いいたします。2ページをお開きください。分科会所属は慣例によりまして事務局でご指定をさせていただいております。これまでもご覧のとおり決めさせていただいておりますので、今回も事務局でご指定につきまして、何卒ご容赦のほどよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

(牛越会長)

はい、この件につきまして、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

はい、それでは特にご質問等がございませんのでご了承いただきます。
以上で協議事項を終わります。続いて報告事項に移ります。

「次期長野県市長会定例会について」及び「第153回長野県市長会総会について」を一括して、事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

時間の関係もありますので、簡潔に申し上げます。資料の7ページの事務局提出議題の次第のところに記載をさせていただいておりますが、次期長野県市長会定例会は6月6日東京の都市センターホテルで開催予定でございます。午後3時30分開会を予定してございます。例年とおりに講演を予定し、その後意見交換会を予定してございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、第153回長野県市長会総会は、8月24日に開催でございます。開催市が諏訪市さんとなります。諏訪市長さん、大変お世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告事項の関係につきましては以上でございます。

(牛越会長)

はい、この2項目に関しまして、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

なしというお声でございます。ご発言がありませんので、報告事項は以上といたします。

次に、その他としまして、令和5年度公益財団法人長野県市町村振興協会の事業計画及び予算等について事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

はい、それではお手元に資料の7をお配りしてございます。1枚目は概要を整理したものでございますが、その詳細はその後添付してございます事業計画及び収支予算書となります。こちらの方の説明は時間の関係上、省略させていただきますので、1枚目の概要でご説明をさせていただきます。

この協会の主な事業といたしましては(1)から(4)でございます。資金貸付の関係で長期貸付22億円以下、市町村振興宝くじの交付金としてサマージャンボとハロウィンジャンボそれぞれ分けて記載の金額を予定してございます。研修助成として長野県市町村職員研修センターに対し、5000万円ほどお願いさせていただいております。それから市町村振興事業でございます。3つに大きく事業が分かれています。①は、地域活動助成

事業ということで、一般のコミュニティそれから地域防災の組織の育成事業で1億8000万円ほど、それから②は、市町村振興助成事業ということでございますが、アからカまでございます。この中で新しいものがございます。一番下のカ、新生児聴覚検査導入に係るシステム改修事業でございます。これは先般、安曇野市さんからご提案のございましたもので、国保連の事業となりますが、そこに対しまして、振興協会から100万円の助成をすることによりまして、システムの改修を行うものでございます。

③は市町村関係団体の支援事業ということでございますが、このうちイの市町村関係団体が行う事業等の助成の中に「いのちの電話」や「信州自治の発行支援事業」というものが含まれてございます。この信州自治でございますが、平成の初めの頃は5000人を超える購読者がおりましたが、現時点では1000人から1200人ほどとだいぶ減ってきてございます。市町村の職員の学習のために、研修のためにも有効な資料でございますので、何卒もう少し発行できますよう、よろしくお願いを申し上げたいと思います。なお、この本は昭和23年の発刊でございまして、現在880巻を超えております。半世紀を超えての発刊がされているものはなかなか全国的にも珍しい貴重なものでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

2の収支予算の関係につきましては、当協会の正味財産期末残高が210億円でございます。大変巨額のお金を預かりして、運営をさせていただいております。毎年公認会計士の目を通し、間違いのないように務めさせていただいておりますので、ご承知をいただきたいと思います。駆け足の説明で大変恐縮でございますが、以上、市町村振興協会についてのご説明でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

(牛越会長)

はい、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

(牛越会長)

どうぞ、須坂市長さんお願いします。

(三木須坂市長)

青木事務局長さんの方からお話がありましたが、信州自治はすごく大事な月刊広報紙ですので、各市町村でより多く購読してもらえれば、市町村の職員のためにもなると思っています。そして、職員がそこに寄稿することによって、職員自身が非常に自信を持って仕

事を行うことができます。そういった発表の機会があるということは大変貴重でありますので、ぜひ市長の皆さんにおかれましては、購読について前向きに取り組んでいただければ、市町村又は市職員のためにプラスなると思いましたので発言させていただきました。以上です。

(牛越会長)

ありがとうございます。大変貴重なご提言をいただきました。特に市の幹部職員は、ご一読いただくと、様々な喫緊の課題等について、県の政策、国の動向、市町村における動向など紹介している記事が多くございます。ぜひご検討いただきたいと思えます。他にご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

はい、他にご発言はございませんので、この件は以上といたします。次に事務局から2件ご連絡がございます。事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

1件目は、お手元に長野県犯罪被害者等有志一同ということで、4月1日付けで各市町村長様への要望書をお預かりし、これを配付させていただいたところでございます。内容は犯罪被害者等支援条例の制定を求める内容となっております。詳細までは触れませんが、ご確認をいただきたいと思えます。なお、各市間の情報共有の場としまして、担当者会議、担当課長会議が開催されてございます。昨年もこの件については議題とさせていただいているところでございますが、今年度につきましても、また情報共有ができますように進めてまいりたいと考えております。

もう1件ですが、長野朝日放送様からデータ放送を活用した広報サービスという情報提供をいただいております。これにつきましても後ほどご確認をいただければと思っております。事務局からは2件、以上でございます。

(牛越会長)

はい、この件につきましても、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

はい、特段ありませんので、この件は以上といたします。

あまり時間はございませんが、市長さんからこの段階までで何かご発言がありましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

はい、特にご発言がございませんので、事務局提出議案については以上で終了いたします。

II 各市提出議題

(牛越会長)

次に、各市から提出のありました議題について、順次ご審議をお願いいたします。

議題の審議に当たりましては、事務局からの提案要旨の朗読を省略し、提案市の市長さんから補足説明がありましたら説明をいただき、その後、県のお考えをお伺いし、質疑、採決を行いたいと存じます。

発言のある方はマイクお持ちしますので、挙手をお願いしたいと存じます。

議題 1 軽油引取税に係る課税免除措置の再延長について

(牛越会長)

それでは最初に議題 1 の「軽油引取税に係る課税免除措置の再延長について」を審議します。

提案市の上田市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。それではどうぞお願いいたします。

(土屋上田市長)

お願いします。これにつきましては、索道協会さんも大変ご心配しておりました、再提案という形で提出しております。

それぞれ索道協会においては、この措置により 1000 万ぐらいずつ免除されておりました、それが非常に有効的になっているとのことであります。

また、特に本市菅平の皆様方もこの延長については強く要望しておりますので、市長の皆様方のご賛同をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(牛越会長)

はい、ありがとうございます。それではこの議題につきまして、まず県のお考えをご説明願います。どうぞ。

(降籬税務課長)

税務課長の降籬でございます。よろしく願いいたします。恐縮ですが、着座にてご説明いたします。

現在の軽油引取税の税率、免税軽油の対象要件等につきましては、地方税法の規定によりまして、全国一律の取り扱いとなっております。令和 3 年度税制改正におきましては、国民生活や対象事業者への影響を勘案し、免税軽油制度を 3 年延長したところでございます。令和 6 年度税制改正に向けまして、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。以上です。

(牛越会長)

はい、説明をいただきました。市長の皆さん方からご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。おそらくどの市におかれましても、こうした課題に直面しているところでございますが、いかがでしょうか。

特にご発言がないようです。それではお諮りしたいと思います。本議題につきましては原案のとおり採択することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。ご異議ないようですので、本議題を採択することに決定いたしました。降籟課長さん、ありがとうございました。

議題2 児童手当の（仮称）「児童手当機構」による一元化等について

（牛越会長）

それでは次に、議題2「児童手当の（仮称）「児童手当機構」による一元化等について」をご審議いただきます。

提案書の中野市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。どうぞ。

（湯本中野市長）

はい、中野市長の湯本です。要旨に書かれているとおりでございます。マイナンバーカードの取得促進にも寄与することでもあり、仮称の「児童手当機構」に一元化して、出生児にマイナンバーカードを交付し、児童の公金受け取り口座へ直接支給することを要望するとともに、児童手当を全額国庫負担とすることを要望するというところであります。また、提案理由につきましても以下のとおりでございます。以上です。

（牛越会長）

はい、ありがとうございます。それではこの議題につきまして、県の説明をお願いいたします。

（中坪こども・家庭課長）

こども・家庭課長の中坪幸恵でございます。よろしくをお願いいたします。着座にてご説明を申し上げます。

地方公共団体の児童手当を含む基幹17業務につきましては、原則2025年度までにガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行することを目指し、現在各団体におきましては作業が進められているところと承知しております。

一方、国におきましては、次元の異なる少子化対策のたたき台が公表され、子ども・子育て政策の強化について、必要となる施策の内容、予算、財源のあり方について検討するため、こども未来戦略会議が設置されたところでございます。

こうした国の動向に注視し、児童手当の給付方法や、財政措置につきまして、必要に応じて市町村の意見を国へ伝えてまいりたいという所存でございます。以上でございます。

(牛越会長)

説明がございました。この点につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

私からですが、今回の要望の中には、あわせて児童手当を全額国庫補助、国庫の負担にするという要望がありました。課長さんからは財源措置ということで、お答えいただきましたが、もう一步突っ込んでお話いただくことはございませんか。

(中坪こども・家庭課長)

こちらは法定受託事務ということでございますので、そういったことも含めまして国の方には市町村の負担がないようにということで、お話はしてまいりたいということでございます。

(牛越会長)

ありがとうございます。特に先ほどお話がありましたように、異次元のこども、子育てのための政策展開をすと言っておりますので、ちょうどいい機会ではないかと思えます。より強く積極的なご提言をお願いしたいと思います。

はい、金子諏訪市長さんお願いいたします。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。趣旨については私達も思うところありますけれども、少し慎重に対応いただきたい点を申し上げたいと思います。子育て世帯というのは家庭環境や家族構成の変化が顕著でありまして、給付に関しては異動処理が多くございます。自治体が窓口業務を担うことによって、そうしたことが迅速かつ住民に寄り添った対応で行うことができっております。それから、現在異次元の少子化対策について、国においてたたき台が示されて、児童手当の所得制限撤廃、対象年齢の拡大等が盛り込まれております。今後設置される会議での財源のあり方などを踏まえた議論に注視する必要があると考えておるところでございます。加えて、マイナンバーカードの申請、それから公金受け取り口座登録というのは任意の段階ですから、そのことを考えますと、そうした条件がしっかりと整ってくるのが、これを実現するための大事な手続きになってくるかと思っておりますので、そうしたところをしっかりと丁寧に対応していく必要があると思います。

マイナンバーカードにおきましては法定受託事務ということで、財源は国かもしれませんが、人手不足でなかなか事業が難しく、結局、地方や現場の市町村の負荷が大きいが考えられ、やはりこれを実現していくためには、慎重にまた丁寧に対応することが大事と考えますので、そここのところを一緒をお願いしたいと思います。

(牛越会長)

はい、ありがとうございます。ただいまの諏訪市長さんのご発言について、何かお答えいただけますか。

(中坪こども・家庭課長)

実際事務を担っていただいている市町村の皆様のご意見を、やはり丁寧に国に伝えてまいりたいというふうに思っております。

(牛越会長)

はい、特にマンパワーの問題はなかなか解決できない課題でもありますので、ぜひこの点お願いいたします。

他にご意見等はございませんか。

特段他にご発言がないようですので、質疑を終了します。本議題につきましては原案のとおり採択することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。本議題を採択することに決定いたしました。

中坪課長さんありがとうございました。

議題3 新型コロナウイルス感染症の分類変更に伴う医療機関への支援について

(牛越会長)

はい、それでは次に議題3「新型コロナウイルス感染症の分類変更に伴う医療機関への支援について」を審議いただきます。

提案者の長野市長さん、補足説明がありましたらお願いいたします。

(荻原長野市長)

はい、長野市です。提案要旨のとおりです。コロナが2類相当から5類に見直されることによりまして、医療従事者や医療関係者の皆様は一部の医療機関に負担が集中していくのではないかという懸念が生じております。こういった懸念が払拭され、幅広い医療機関が患者さんを受け入れていただくように、国においては、感染状況に応じ財政的支援などを講じていただきたい。また、見直し後の医療現場の対応の理解の促進、また、国民に対する周知、啓発を国においてしっかりお願いしたいということでございます。

(牛越会長)

ありがとうございます。それではこの議題につきまして、県のお考えにつきまして、ご説明をお願いします。

(棚田感染症対策課長)

この4月より、感染症対策課長を務めさせていただいております棚田益弘と申します。よろしくお願いたします。この3年間のコロナ対応につきましては、各市長さんそれぞれのお立場で特段の取り組みをいただいておりますことを、この席をお借りしましてお礼申し上げたいと存じます。

それでは、長野市さんからのご提案ということでございますが、5類移行後の医療体制を確保するための財政支援、あるいは感染症対策の継続に対する国民への啓発というような内容でいただいております。

現状の県の取り組みをご説明させていただきます。まず財政支援でございます。入院医療機関に対しましては、病床確保料ということで、病床確保をいただいた場合には一定の評価をさせていただき、そこに報酬といいますか、謝金をお支払いさせていただいておりますが、引き続き、この移行期間につきましても一定の評価をさせていただき、継続をさせていただきます。加えて、国の動向をお聞きする中で、新たにこういった受入れを検討いただける医療機関、新たな病床確保をいただける医療機関を中心に、必要な施設整備等に対する支援も、引き続き県として検討させていただきたいと思っております。

それから外来の診療でございますが、こちらも同様に、設備支援も加えまして、さらに、診療報酬のあり方、今後の情勢を見ながら、国の方に現場の懸念をお伝えしながら、県としましても、しっかりと国へ働きかけをしてまいりたいと考えております。

それから啓発の部分ですが、まず、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行するこの趣旨をしっかりと国民の方に伝えていきたい。引き続き、感染力は依然として続くわけでございますので、そこも踏まえまして、身近でも感染する危険はあることをしっかりお伝えするとともに、医療機関等での感染もしっかり対策する中でも起こってしまうことも踏まえまして、しっかりと広報してまいりたいと考えておりますし、国に対しても、そういった取り組みをお願いしていくことで、県として対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

(牛越会長)

はい、ありがとうございました。ただいま県からご説明いただきましたが、市長さんの皆さん方からご質問、ご意見等はございませんか。

はい、岡谷市長さんお願いします。

(今井岡谷市長)

よろしく申し上げます。2類から5類ということで、全国的にも、長野県の中でも歓迎ムードがあるというふうに思っております。また、そのこと自体は観光ですとかいろんなことにおいて、ありがたいことと思えますけれども、もう一方で、感染してしまったときの現場を担っているのは医療機関ということでございます。

やはり医療機関が降参してしまいますと、さらに蔓延が進んでしまうことがあるかと思えます。そういった意味でも、医療機関が頑張れるためにもこの財政支援、それから医療機関を受診するときの啓発、こういったことを県の方で、国ばかりではなくて、さらに徹底して行っていただきたいと思えますが、どうお考えでしょうか。

(牛越市長)

いかがでしょうか。

(棚田感染症対策課長)

ただ今ご指摘のあったとおりだと我々も考えております。感染リスクの高い方々が当然病院に多くいらっしゃる環境の中で、病院の皆さんもしっかりと取り組んでいただいているところではありますけれども、そういったところで感染を広げないことも、医療従事者以外で病院を訪れる人にも特別に留意をいただかなければいけない部分だと思っております

ので、場をとらえて、県でも広報してまいりたい、県民の皆様にお伝えする場を作りたいと考えております。

(今井岡谷市長)

ずっと医療機関の方も頑張っています。期間も長くなって、一部の医療機関に負荷がかかり過ぎるようなことがあってはいけないと思います。そういった意味で、財政支援ですとか啓発は大事だと思いますのでよろしく願いいたします。

(牛越会長)

ご要望でよろしゅうございますか。

(今井岡谷市長)

はい。

(牛越会長)

確かに現在もウイルスが根絶されているわけではないということ、それから猛威を振るっておりましたときにも新たな感染症の出現も踏まえ、財政措置を含めて様々な医療機関の体制を充実すること、そんな意見がずいぶん出ておりました。その点につきましてはぜひひ国に強く求めていただくよう特にお願い申し上げます。

他の市長さん方いかがでしょうか。

他にご発言がないようですがそれでは質疑を終了しまして、本議題につきましては特に19市共通の大きな課題でございます。議案のとおり採択することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。本議題を採択することに決定いたしました。棚田課長さん、ありがとうございました。

議題4 新型コロナウイルス感染症対策における感染管理認定看護師派遣の継続について
(牛越会長)

続いて、議題4「新型コロナウイルス感染症対策における感染管理認定看護師派遣の継続について」を審議いたします。

提案市の飯田市副市長さんからご提案をお願いします

(高田飯田副市長)

はい、飯田市副市長の高田と申します。よろしくお願いいたします。

4番につきまして、提案の理由を説明させていただきたいと思います。これまでコロナウイルスの感染が特に高齢者施設や介護施設でクラスター等が発生したときに、いかにその拡大を防ぐかということに苦心をしてきました。その中で、この感染管理認定看護師の派遣制度は非常に効果が高かったと思っています。現場をしっかり専門的な目で確認をいただいて、対策を具体的に指示していただけることで非常に大変ありがたかったと思っています。

特に経費はこれまで県に負担いただいておりますので、大変ありがたく感謝しております。5類への移行になりましても、やはりその高齢者に対する重症化のリスクは変わりませんので、当分の間はこの認定看護師の派遣に関する支援をぜひ継続していただきたいというお願いでございます。よろしくお願いいたします。

(牛越会長)

はい、それではこの議題につきましても、県のお考えをお願いいたします。

(棚田感染症対策課長)

引き続き、感染症対策課長の棚田でございますが、私の方で状況をご説明させていただきます。

ただいま飯田市さんからございましたとおり高齢者施設等における感染拡大防止のため、感染クラスターが起こったような場合には、感染管理認定看護師を現場に派遣をさせていただき、現場の感染拡大を防ぎ、その経費を県の方で負担させていただいたということでございます。

この事業につきましては、5類移行後も国の方で、この外部からの感染対策に関する専門家を派遣する事業について、一定の財政支援をする方針であるとお聞きしております。

ここを確認して、ぜひ継続してまいりたいと考えております。まだ具体的な詳細がわかってない部分がございますが、県としては、継続する方向でぜひ皆さんにお使いいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(牛越会長)

はい、説明は以上でございます。

市長さん方からご質問、ご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

特に発言がございませんので質疑を終了します。本議案につきましても、原案のとおり採択することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。よって、採択することに決定いたしました。

議題5 救急安心センター事業（#7119）の導入と周知について

(牛越会長)

次に議題5に移ります。それでは議題5「救急安心センター事業（#7119）の導入と周知について」を議題といたします。

提案市の小諸市副市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(田中小諸副市長)

小諸市の副市長の田中でございます。今回佐久市様との共同提案ということで、小諸市から若干補足説明させていただきます。

令和6年4月より施行される、医師の働き方改革では、勤務医の労働時間が年間960時間以下という上限が規制で設けられることとなりました。地域の緊急医療機関からは、緊急病院勤務医の長時間労働を削減することにより、特に二次緊急医療、三次緊急医療の受け入れが困難となる可能性があるのではないかというような不安がございます。

現状でも、夜間二次救急、三次救急に、一次救急の病患者、ウォークイン患者の来院や電話相談等、緊急対応の時間やスタッフを取られてしまう現状がございます。

また、夜間緊急病患者的相談窓口については、小児救急につきましては、#8000を県が既に導入していただき、市町村においても周知しておりますが、大人の緊急相談窓口がないため、夜間緊急病院へ直接電話相談、また直接受診をしてしまうことが考えられます。

救急安心センター#7119につきましてもご導入をいただき、住民が救急安心センターを有効に活用することで、地域医療の負担軽減に繋がるよう、緊急医療の適正受診および救急車の適正利用についても啓発していく必要があると考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

(牛越会長)

ありがとうございます。共同提案市の佐久市長さんから何かご発言は。どうぞお願ひいたします。

(柳田佐久市長)

はい、今の小諸市の副市長さんがお話のとおりですけれども、小児科に関しては#8000で整っていると思っています。しかしながら、おとなの方への対応ができていないということで、実際には二次、三次の病院の方でそれに追われてしまい、「これって本当にウォークインで行っていいですか」、「救急車を呼んでいいですか」といった本当に行わなければいけない業務に当たることができない。これを一元化して、#7119で担っていただきたいという趣旨です。市長会単位で言えば、北信越の中では新潟県だけ実施しているが、北陸3県と長野県は実施していないという状況であります。働き方改革が始まろうとするこのときに、しっかり議論をして、県としての構えをしっかりしていただくことが全県において必要なことと思ひます。私どもは働き方改革で広域連合も含めて保健所の皆さん、医師会の皆さん、病院間、自治体で話し始めていますけれども、この#7119があるとないとはだいぶ疲弊が違ふという話が出ております。これについて強くお願ひをしたいと思ひます。以上です。

(牛越会長)

ありがとうございます。

それではこの議題につきまして、県からのお考えを説明願ひます。

(久保田医療政策課長)

医療政策課長の久保田と申します。

市長会の皆様方におかれましては、本県の医療提供体制の推進等につきまして、日頃から大変お世話になっております。よろしく願いいたします。それでは着座にて失礼させていただきます。私から救急安心センター事業、#7119の導入と周知についてご回答をさせていただきます。

ただいまお話をいただきましたとおり、#7119の導入につきましては、救急車の適正利用、それから医療機関の負担軽減等に対しまして、効果が期待できるものと考えてございます。県としても、ご要望いただきました趣旨を踏まえまして、導入の可否について検討を始めたところでございます。この4月に、消防本部、それから二次救急の医療機関を対象といたしまして、電話相談の状況、それから導入した場合の効果等に係る調査を実施させていただきました。今、取りまとめをしているところですけれども、ご提案をいただいた市長様方からお話をいただいたとおり、やはり負担感ですとか、またはこうした導入の効果といったものについて、具体的な声も上げていただいているところでございます。この調査結果をしっかり踏まえまして、導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、併せてご要望をいただいております地域医療負担を軽減するための啓発、こういったものにつきましても、非常に重要な事項と認識しております。県といたしましては、今年度から新たに「上手な医療のかかり方」といった広報にも取り組むこととしております。県民の適切な受療行動に資する普及啓発を予定しているところでございます。

ご提案いただいたとおり、限られた医療資源を有効に活用し、質の高い医療提供体制を確保すべく取り組んでまいりますので、引き続きご協力をいただければと考えてございます。回答は以上でございます。よろしく申し上げます。

(牛越会長)

ただいま県からご説明いただきましたが、市長の皆さん方からご質問、ご意見等はありませんか。

特段ご発言がございませんので質疑を終了いたします。本議題につきましては、原案のとおり採択することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。

よって本議題は採択することに決定しました。久保田課長ありがとうございました。

議題6 日本下水道事業団との協定による工事発注に伴う入札への対応について

(牛越会長)

それでは、次に議題6でございます。「日本下水道事業団との協定による工事発注に伴う入札への対応について」を議題といたします。

提案市の中野市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。どうぞ。

(湯本中野市長)

はい、先に結論から申し上げます。

今回、国土交通省及び日本下水道事業団への要望は見送らせていただきたいと思いますのでお願いいたします。本議題につきましては工事発注に伴う設計単価について昨今の情勢による建設コストの高騰に柔軟に対応していくことを要望したものでありますが、日本下水道事業団から年度が変わり設計単価が改正されたとお聞きしましたことから、今回は見送らせていただきたいと思います。

ただ、今回議題を挙げました経過を簡単に申し上げます。現在当市では、最大の下水道処理施設である中野浄化管理センターの長寿命化の工事を行っており、この計画工事を日本下水道事業団へ委託しております。このうち、昨年度事業の水処理施設処理設備更新工事について、昨年6月、9月、本年2月の3回にわたり入札に出しましたが、落札しなかったという結果になりました。入札に当たっては、事業団と協議の上、当市では令和4年12月市議会に継続費を追加した補正予算を提出し、工事規模を拡大し落札の可能性が高くなるよう、できる限りの対応してまいりましたが、落札には至りませんでした。

また、この工事が進まないことにより、同じく昨年度下水道事業団に委託している電気設備工事についても、本工事と関連しているため契約はしたものの進捗はゼロという状況であります。約1年間事業が全く進んでない状況から、今回議題を提出したわけでありまして、事業進捗を気にしている、危惧している現状は変わりませんが、今回の要望は見送らせていただき、次回の入札に期待しているところであります。以上です。

(牛越会長)

ありがとうございます。

それではこの議題につきまして、県の考えをご説明いただきます。お願いします。

(仙波生活排水課長)

長野県環境部生活排水課長の仙波でございます。市長の皆様方には大変お世話になっております。

ご提案にもございましたけれども、多くの市町村におかれましては専門的な下水道技術者の不足などから、下水道工事の実施に当たっては高度な技術力を持ちます日本下水道事業団への委託が不可欠な状況になっておりますけれども、昨年度に事業団が実施した入札におきましても、予定価格と入札価格の間に乖離が生じた事例であるというふうに承知しております。

事業団においては、毎年度、機器や材料の市場単価を調査いたしまして、建設コストの上昇を反映できるように、単価改定を行っております。先ほど中野市長さんからお話がありましたように、今年度も単価改定を実施したというところでございます。

その他にもフラッグ対策といたしまして、積算金額と実勢価格に乖離が生じている工事等につきましては、入札参加者から見積もりを求めまして、見積価格の妥当性を確認した場合に予定価格に反映させる「見積活用方式」を採用するというところでございます。この「見積活用方式」につきましても、建設コストの動向を確認しながら、対象となる工事の拡大を検討しているということをお聞きしております。

老朽化した下水処理場の改築、あるいは機能の高度化等は、喫緊の課題でございます。これらの工事を計画とおりに進めていただくためには、円滑な契約手続きが必要となっております。そのため県といたしましても、より柔軟な入札の実施につきまして、事業団に求めていくなど、市町村の皆さんと連携して対応してまいりたいと考えております。回答は以上でございます。

(牛越会長)

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明を踏まえまして、市長さん方、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

ございませんか。特に建設資材のこれほどの価格高騰の中で、やはり国交省と同じような公共事業費の単価を柔軟に変えていただくことは、多分ほぼ全市町村からの要望だと思います。特に熱心に取り組んでいただきますようお願いします。

他にご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

はい、特に他にご質問等ございませんので、以上とします。

質疑を終了して、本議題につきましても、原案のとおり採択することとしてよろしゅうございますか。

失礼しました、中野市長さん、どうぞ。

(湯本中野市長)

今回は見送りさせていただきますので、採択していただかなくて結構でございます。

(牛越会長)

ただ、課題は解決しておりませんし、これからも資材が高騰する状況が続くと思いますがいかがでしょうか。

(湯本中野市長)

では、議長の方でどうぞ。

(牛越会長)

本案については、北信越市長会を通じて、全国市長会にも提案されます。もっともっと困っているところもあろうかと思しますので、採択した方がよろしいかと思ます。

お諮りします。採択することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

はい、ではそのように決定いたします。仙波課長さん、ありがとうございました。

議題7 伝統的工芸品産業の支援について

(牛越会長)

それでは、次に議題7「伝統的工芸品産業の支援について」を審議いたします。

提案市の飯田市副市長さん、補足説明がありましたらお願いいたします。

(高田飯田副市長)

お願いします。それでは提案理由のところをご覧いただきたいと思います。伝統的工芸品産業につきましても、ほとんどが個人事業者や零細企業ということで、廃業が相次ぎまして、技術や技法の継承が非常に難しい事態になっておりまして、事業者への支援が必要と思っております。

その中で、提案要旨にありますように「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」が制定をされました。県に対してお願いでありますけれども、ぜひこの条例の趣旨をできるだけ早く支援策に結び付けていただくよう提示をしていただき、具体的に相談をさせていただければありがたいと思っております。

それから、この伝統的工芸品の指定については、今は5事業者以上という条件があります。小さな事業者もおりますので、要件の緩和等を検討していただいているところがございますけれども、そこも含めてお願いしたいと思います。以上でございます。

(牛越会長)

それではこの議題につきまして、まず県のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(倉島産業技術課長)

産業技術課長の倉島と申します。大変お世話になっております。よろしく申し上げます。

それでは伝統的工芸品産業の振興につきましてご回答させていただきます。

まず一つ目の提案でございますけれども、県としてはこれまで後継者育成を含めた生産者支援や、販路開拓支援、それからブランド力向上による新たな価値の創造などを総合的に支援してまいりました。加えて、「長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例」の制定に合わせまして、今年度は県内事業者による伝統的工芸品の活用や、伝統工芸品事

業者との連携、新たなビジネスの創出を支援する補助制度を創設しまして、県民を初め多くの方に伝統的工芸品の価値や魅力を発信、浸透を図っていく予定にしております。県の具体的な支援メニューにつきましては、わかりやすく整理をいたしまして、市の皆様と情報共有を行うとともに、連携協力をしながら、更なる振興を図っていきたいと考えております。

次に、二つ目の提案でございます。県の伝統的工芸品の指定につきましては、製造工程の主要部分が手づくりの日用品であって、50年以上続く技術や材料で生産されており、これまで製造する事業者を5事業者以上とさせていただいておりました。各地の素晴らしい工芸品や技術をどのように守っていくのか、条例検討時においても議論がなされておりました。先ほどご発言ございましたように、こういった議論を踏まえまして、1事業者からでも指定できるように長野県の伝統的工芸品指定要綱を4月いっぱいからできるように改正したところでございます。

今後市町村の皆様にもご協力いただきながら、県内各地の新たな伝統的工芸品の掘り起こしに取り組みまして、歴史ある工芸品の支援に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(牛越会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま県からご説明いただきましたが、市長の皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(湯本中野市長挙手)

(牛越会長)

どうぞ。中野市長さん。

(湯本中野市長)

今の県の説明で、1事業者からでも指定できるとお聞きしましたので安心いたしました。中野市の場合、県の伝統的工芸品に指定されている工芸品はございませんが、中野市は中野土人形と立ヶ花人形の2種類の土人形の伝統的な工芸品がありますので、先ほどの

飯田市さんの提案のとおりの方でございしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

(牛越会長)

ありがとうございます。他にご発言はありませんか。

(百瀬塩尻市長挙手)

(牛越会長)

はい、塩尻市長さんお願ひします。

(百瀬塩尻市長)

私ども木曾漆器の産地でございまして、その漆器の工業協同組合の加入者数もこの10年で150事業者が100になって、約3割減で周りを見ればやはり販売不振、後継者不足、課題ばかりの産業でございまして。そのような中、県民参加型予算で、木曾漆器工業協同組合が提案しました「クラフトマン（職人・つくり手）Townの構築」、こちらを採択いただきましてありがとうございました。今年度の補正か、来年度の当初予算で、事業化へご対応いただけるということでございまして。

飯田市の水引をはじめ、県内の伝統的工芸品の産地とも連携をしながら、しっかりと事業の方へ進めていただきたいと思いますので、ぜひ県の大きな支援を賜りますようお願い申し上げます。要望でございまして。

(牛越会長)

要望でございましてね。

他の市長さん方がいらっしゃいますか。

どうぞ、飯山市長さん。

(江沢飯山市長)

1者からでも指定ということで、飯山市では和紙の産業が1者でございまして。400年の伝統を引き継いでおりますので、大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

(牛越会長)

お礼でございますね。他にございませんか。

たくさんの要望・意見・お礼などをいただきました。説明いただきましたように、やはり補助制度を作つてということですが、より幅広い、或いは詳細な制度設計について、なおご努力いただきたいと思います。

他にご質問等がございませんので、以上として、本議題につきまして、採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

なしということでございます。よって、採択することに決定いたしました。倉島課長さん、ありがとうございました。

議題8 With コロナ時代・北陸新幹線延伸に向けた広域的な観光施策の充実について

(牛越会長)

はい、それでは次に議題8「With コロナ時代・北陸新幹線延伸に向けた広域的な観光施策の充実について」を審議いたします。

提案市の須坂市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(三木須坂市長)

議題に書いてありますけれども、簡単にご説明させていただきます。

北陸新幹線の延伸が予定されている中、コロナも収まってきましたので、広域的な観光政策、特に北陸に目を向けた観光政策のお願いであります。そしてパンフレット等の作成もお願いしておりますが、今デジタル化の時代でありますので、デジタルの活用についてもお願いしたいと思います。

さらに、昨年長野県と沖縄県の交流促進がスタートしました。また、「日本みどりのプロジェクト」等の推進や大阪万博等も控えておりますので、今から北陸新幹線の沿線の広域的な観光を進めていただきたいと思います。以上です。

(牛越会長)

ありがとうございました。それではまず、県のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(若林観光誘客課長)

はい、観光誘客課長の若林と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは着座にて説明させていただきます。

まず北陸新幹線、来年春の敦賀延伸は、長野県の観光におきましても一つのトピックだと考えております。関西圏という大きなマーケットがございますので、沿線の市町村がJR西日本と連携しまして、プロモーション活動を広く、また県内に波及効果を呼ぶような形で実施してまいりたいと考えております。

また、沖縄との交流については、3月25日に玉城デニー知事が来県し、交流連携協定を締結したところがございます。観光面におきましては事業者の皆様とともに訪問し、学習旅行の説明会、あるいはツアー造成に向けた商談会を引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、日本みどりのプロジェクトについて、県内7市町村に参画いただいております。昨年10月には乗鞍高原におけるサスティナブルツアーの開催や協議会のアンバサダーである俳優の渡辺謙さんをお招きし、知事も参加したトークセッションを実施しております。大阪万博を見据えまして、参加する県内7市町村をはじめ、協議会の皆様とも連携しまして活動してまいりたいと考えております。

また、広域観光につきまして、コンテンツの一つとしまして、先日、ジャパンアルプスサイクリングロードのルート公表をさせていただきました。周遊、滞在に繋がるサイクルツーリズムなど、アクティビティや四季折々の県内の自然の魅力など、本県ならではのアウトドアコンテンツを市町村、観光協会、DMOとも連携しまして、発信してまいりたいと考えております。

また、インバウンドにつきましては、長野多言語コールセンターの運営や観光事業者さんを対象にしたおもてなしセミナーを開催しております。こういったものを通じて、インバウンド対応につきましても、万全を期してまいりたいと考えております。以上です。

(牛越会長)

県から説明をいただきました。ただいまの説明につきまして、市長さん方からご意見、ご発言ありましたらお願いたします。

(柳田佐久市長挙手)

(牛越会長)

どうぞ佐久市長さん。

(柳田佐久市長)

大賛成でございます。この新幹線の連携が大変重要だと思います。今、大宮・東京間は東北新幹線、上越新幹線、そして北陸新幹線の3つが乗り入れておりますけれども、この路線の取り合いが現実としてあります。私どもが連携すべきは、北陸新幹線グループとして、この路線に対する確かな数の実績を積み重ねていくことが重要であります。加えて、北陸新幹線の延伸は、観光の成功実例を作って京都の方に向かっていく必要がありますが、そこには温度差もありますので、そういう意味では、観光での実績を積み上げて、北陸新幹線の可能性を強くアピールしていく必要があると思います。この建設促進と観光の活性化というのは、本当に両輪だと思いますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思っています。一緒にやりたいと思っています。

(牛越会長)

ありがとうございます。他にご発言はございませんか。

特にご発言がないようですので、お諮りします。ただいまの議題につきまして、原案のとおり採択することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。よって、本議題を採択することに決定いたしました。若林課長さん、ありがとうございました。

議題9 森林整備の推進について

(牛越会長)

それでは次に議題9「森林整備の推進について」を審議いたします。提案市の飯田市副市長さんから補足説明がありましたらお願いします。

(高田飯田副市長)

よろしくお願いいたします。

伊那市さんと共同の提案でございます。提案理由にございますが、これから伐期を迎えております人工林の整備をしていくためには、主伐・再造林をしっかり進めていく必要があります。特に、飯田・下伊那地域は非常に急峻な地形で谷も深く、本架線を張って吊り上げて材を出すことが必要になってまいります。それが非常に高額で費用もかかり、また、その分の標準単価の設定がないということでございますので、ぜひその辺のご支援のお願いが一点でございます。

それからもう一つは、そういう地形や現場の状況に合わせた歩掛の拡充のお願いでございます。よろしくお願いいたします。

(牛越会長)

ありがとうございます。

共同提案市の伊那市副市長さん、いかがでしょうか。

(伊藤伊那副市長)

伊那市副市長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

今、飯田市さんから説明があったとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

(牛越会長)

それでは県の考え方についてご説明をお願いします。

(小澤森林づくり推進課長)

森林づくり推進課長の小澤と申します。よろしくお願いいたします。それではご説明をさせていただきます。

県では、持続的な林業の実施、いわゆる森林の若返りを進めるために本年度からスタートしました「第4期森林税」を活用しまして、再造林や下刈り等に対して、10分の10で

補助して実施をしていただくという事業を本年度からスタートしたところでございます。そのような中で、河川を利用した産業システムについては、林地保全や景観上の観点から有効であると考えており、先般策定しました「長野県主伐・再造林推進ガイドライン」において、まずは傾斜が緩いなど条件の良いところから始めていただき、林地保全上の配慮が特に必要なところとか、いわゆる条件の厳しい場所では河川の活用を推奨しているところであります。そういったことが前提とはなりますけれども、先ほどお話ありました長距離スパンの架線集材の標準単価の設定については、地域の実情を鑑みまして、必要に応じて追加の設定をしてまいりたいと考えております。なお、単価自体につきましては、国の要領等に基づいて設定しているので、より地域の実情が適切に反映されるように国の公定調査等に積極的に協力するとともに、機会を捉えて国に要請などを行ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

(牛越会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明を踏まえまして、市長さん方からご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

特に発言がないようです。主伐・皆伐のときには再造林が不可欠だと思いますが、先ほど説明ありましたように、なかなか費用の捻出が難しいということがございます。ぜひ強ちに県の施策を進めていただきますようお願い申し上げます。

それでは特にご発言がないようですので質疑を終了します。本議案につきまして、原案のとおり採択することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。本議題を採択することに決定いたしました。小澤課長さん、どうもありがとうございました。

議題 10 空き家を除却した土地の固定資産税の減免に対する交付税措置について

(牛越会長)

それでは次、議題 10 でございます。「空き家を除却した土地の固定資産税の減免に対する交付税措置について」を審議いたします。

提案市の千曲市長さんから補足説明がありましたらお願いいたします。

(小川千曲市長)

よろしくお願ひいたします。

問題となっている空き家に対し、本市でも様々な方策を考え対応しているところでありますが、そうした中、今回検討をしていきたいと考えているものに、空き家を除去した土地の固定資産税の減免ということであります。空き家の解体を行って更地になった場合には、固定資産税等の特例が解除されてしまうということにより、空き家の所有者が解体を躊躇するという現状が見受けられます。そこで解体を促進する手段の一つとして、空き家を除去した土地の固定資産税の減免を期間限定で行いたいというふうに考えました。なお、国では「特定空き家」の手前の「管理不全空き家」が行政の勧告を受けた場合に特例を解除するという、空き家所有者の責任を強化するといった特別措置法を改正する法律案について 3 月 3 日に閣議決定されたと聞いております。

しかしながら、空き家所有者からは軽減制度の継続や減免制度の創設を求める意見もこちらに数多く寄せられております。直接所有者と意見を交わしてきた中で、少しでも空き家問題を解決するための方策として提案をさせていただきました。以上、よろしくお願ひいたします。

(牛越会長)

ありがとうございます。それでは、この議題につきまして県のお考えをご説明お願いします。

(塩入建築住宅課長)

建築住宅課長の塩入でございます。本県でも大変大きな問題になっております空き家に対しましては、様々なお取り組みをいただいておりますありがとうございます。議題につきまして、説明をいたします。

空き家解体後の住宅用地の特例解除による固定資産税の増額に対する減免につきまして、最近、解体費用が大変高騰している状況があり、所有者にとりましての空き家の解体に対するメリットが減じられているというような課題がある状況でございます。

また、ただいまご案内いただきましたように、国におきまして、空き家対策措置法の改正が進められているところでございますので、国への要望につきましては、法改正などの状況も踏まえつつ制度の効果を検証する必要があると考えているところでございます。

空き家の解体の促進にあたりましては、国の空き家総合支援事業による補助制度につきまして、本年度から国が民間へ直接補助をするというような仕組みを設けるなどの拡充もされているところでございますので、こちらの活用も進めていただければと存じます。説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(牛越会長)

ありがとうございました。

ただいま県から説明をいただきましたが、市長の皆さんからご質問、ご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

はいどうぞ、松本市長さん。

(臥雲松本市長)

空き家対策につきましては、全ての自治体で共通の課題だということ、そして、対策を講じるための地方負担に関しまして、国が必要な財政措置をすべきだということ、こういう趣旨には同意をいたします。ただ、固定資産税を減免して、その穴埋めとしての地方交付税措置により補填するという手法については、松本市としては賛同しかねます。

(牛越会長)

はい、ご意見いただきました。

他の皆さんいかがでしょうか。

一般的に空き家については、有効活用が図れるものについて、減免措置を当面行う一方で、危険空き家あるいは危険空き家の一步手前のものについては除却することによって安全を確保するという、もう一つの政策の課題があることは事実でございます。ただ、それを交付税で措置するかどうかについては、いろんな議論があることと思います。

他の皆さんいかがでしょうか。

どうぞ、東御市長さん。

(花岡東御市長)

本市は要綱で、宅地に建っている建物、空き家を除去した場合は、そのまま3年間は宅地並みの課税で処理して、なるべく早く売却するなり、新しい家を建てて貸すなりという形で、宅地としての活用をお願いさせていただいておりますけれども、固定資産税が増える、増えないという観点では、固定資産税がそれによって減っていくとは考えずに、要綱に沿って実施しております。

(牛越会長)

具体例を説明いただきましてありがとうございます。

他の市長さん方がでしょうか。

はい、どうぞ茅野市長さんお願いします。

(今井茅野市長)

私どもでは税の公平性という観点を考慮しておりまして、増税分に対する減免措置ということは検討しておりません。やはり空き家家屋ではない通常家屋を解体した場合にも減免されないとする、家屋を適正に管理して除却したものが空き家にして除却したものより税負担をするという点において、公平性の観点から憂慮されるということで、そうしたことは現在検討していないということでもあります。

(牛越会長)

ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

やはり危険に近いものについては除却を促進し安全を確保する、そのために減免措置を行うというのも一理ありますし、また、むしろ今説明ありました具体例でもう一つご説明ありましたように、促進するためにも、きちんとした課税をしていくということについては、一理もあるということになるかと思えます。

非常に微妙な問題ですので、除却をすることによるメリットデメリットも含めて、市長会長の私にご一任いただき、表現について少し工夫をさせていただきたいと思いますが、そうした取り扱いとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

はい、異議なしということでございます。それでは、条件付きで採択するということにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

ありがとうございます。では、そのように決定いたします。
課長さんありがとうございました。

Ⅲ 副市長・総務担当部長会議送付議題

(牛越会長)

次に、副市長・総務担当部長会議から提出されました議題についてご審議いただきます。

本日は副市長・総務担当部長会議以降に取り下げのありました、1議題を除く16の議題につきましてご審議いただきます。このうち、県に直接関係する議題は個別にご審議いただくのが慣例であります。このうち、会議時間の短縮のため、提案市の希望を確認しましたところ、全て一括審議とのご回答をいただきました。つきましては、16の議題について、一括して審議することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。それでは、一括審議といたします。

議題1 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の拡充について

議題2 一般家庭で使用する除雪機の購入に対する補助制度について

議題3 妊婦歯科健康診査及び成人歯周病検診における県内市町村間相互乗入れ制度の整備について

議題4 強度行動障がい者(児)に係る社会資源の充実について

議題5 福祉医療費給付事業窓口無料化の障がい者への拡大について

議題6 福祉医療費給付事業における県補助対象の拡大について

- 議題 7 民生委員・児童委員制度の在り方と負担軽減について
- 議題 8 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
- 議題 9 し尿処理施設の移転解体における財政支援について
- 議題 10 分収造林契約地の契約満了時における住民等の負担軽減について
- 議題 11 空き家問題を解決するための相続財産管理人選任の申立て等に係る費用の国費負担について
- 議題 12 景観計画策定に要する経費に対する補助制度の創設について
- 議題 13 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の更なる推進について
- 議題 14 長野県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金に係る補助対象項目の復活について
- 議題 15 高速道路に架かる市道橋の点検、補修に対する支援について
- 議題 16 都市計画基礎調査に係る県からの委託料の増額について

(牛越会長)

事前の発言のご希望はございませんでしたが、市長さん方で、特にご発言ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

特に市長さん方からのご発言ございません。県から状況の変化等により、特にお伝えいただく事項がありましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

県からも特にないということでございます。それでは、これより採決に移ります。

この16議題は、副市長・総務担当部長会議の審議を経ております。つきましては、全ての議題を原案のとおり採択することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

異議なしということでございます。

全ての議題を採択することに決定いたしました。

(牛越会長)

それでは以上で、副市長・総務担当部長会議提出議題の審議を終了いたします。

本日採択いただきました各議題は、県へ要望するものと北信越市長会総会へ提案するものを市長会事務局において調整し、対応は会長にご一任いただくこととして、ご了承をお願い

いたします。先ほど申し上げました一部修正点についても、あわせてご一任いただきます。

大変長時間にわたりましてご苦勞さまでございました。ここで、15時10分まで休憩といたします。

(休憩)

(3) 県等からの施策説明

(牛越会長)

それでは、県等からの施策説明に入ります。今回は3項目の施策について県等からご説明をいただきます。その後、阿部知事との意見交換も控えておりますので、円滑な進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

初めに、施策説明の1でございます。「地域医療構想等」につきまして、健康福祉部百瀬地域医療担当参事からご説明をいただきます。

(百瀬地域医療担当参事)

皆様こんにちは。県の地域医療担当の参事をしております百瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市長会の皆様におかれましては、新型コロナへの対応をはじめ、本県の健康福祉行政の推進に当たりまして、多大なるご理解ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

本日はお時間を頂戴いたしまして医療提供体制を構築する上での懸案の一つである地域医療構想の取り組みの現況をご報告させていただくとともに、県の総合5ヶ年計画の初年度に当たり、県として重点的に取り組むこととしておりますオンライン診療導入に関する取り組みについても説明をさせていただきます。説明は着座にて失礼いたします。

それでは、お手元の資料の施策説明1「地域医療構想に基づく取り組みについて」をご覧ください。

1の地域医療構想とはでございます。団塊の世代が75歳以上となり、例えばリハビリのために長期入院を要するなど、医療需要が大きく変化する2025年度に向けて各地の病院診療所が有する病床の利活用のあり方を見直し、より質が高く効率的な医療体制を構築することを目指しまして、県が平成28年度に策定した計画でございます。

次に2の推進の仕組みでございます。従来各地の医療機関では様々な診療科を有し、緊急あるいは重篤な患者への対応を中軸に据えたいわば病院型医療に取り組んできたわけですが、少子高齢化の進展に対応していくため、限られた医療資源をさらに有効に活用して、各地域の医療機関が相互に役割分担と連携を図りまして、いわば地域完結型医療に転換していくことが必要であると考えられております。そのため二次医療圏ごとに県保健所を事務局といたしまして、医療、福祉、行政関係者を中心に構成する地域医療構想調整会議という会議体を設け、この役割分担と連携の取り組みをご協議いただくことを通じまして、各医療圏における今後の医療提供体制のあり方についての合意形成に取り組んでいただいているところでございます。

次に3の近年の動向でございます。おめくりをいただき2つ目の項目(4)公立病院経営強化プランでございますが、公立病院をお持ちの自治体におかれましては、総務省からの要請に基づき、各病院の経営強化プランを令和5年度末までに策定いただくこととなっておりますが、この取り組みの一環としまして、経営強化プランを先ほど申し上げた調整会議の場でご協議いただくこととなっておりますので、当該自治体の皆様におかれましてはよろしくお願ひしたいと考えております。なおこのプランにつきましては、コロナ禍で改めて存在意義がフォーカスされております公立病院につきまして、従前の病院の経営主体の統合という視点ではなく病院間の役割分担と連携強化に主眼を置いて策定するものと示されているところでございます。

次に4、令和5年度の対応をご覧願ひます。令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大により、各地域での協議は中断していたところですが、昨年度からは議論を再始動させることとなりました。現在各地域の調整会議におきましては、各医療機関の今後の取り組みに関する対応方針の策定、あるいはその検証や見直しといった作業を今年度中に実施いただく旨お願ひをいたしております。本日説明しました各地域の調整会議につきましては、市町村の保健医療担当者にもご出席をいただきまして、またマスコミのみならず一般の方も傍聴可能な開かれた形での運営を行っております。地域医療の今後のあり方を開いた場所で地域の皆様の主体的な参画と協議により合意形成を図っていくという大変重要な会議体と考えております。市長の皆様方にもぜひ関心をお寄せいただきまして市民目線での医療提供体制の確保に向けたご議論にご参画いただければと考えておりまして、県の医師会の方からもこういった要望をいただいているところでございますので引き続きどうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして3ページ目の「オンライン診療導入に関する取り組みについて」をご覧ください。オンライン診療につきましては、今後の僻地中山間地域における医療の重要なツールとして注目が集まっているところでございます。その現状につきまして、資料の上段にまとめさせていただきましたが、県では基本計画のデジタル最先端技術活用プロジェクトに位置づける形で、県内どこの地域でも質の高い医療を確保するため、僻地における医療を補完する仕組みとして DtoPwithN、医師と患者の間に看護師等が介在しての医療という形でのオンライン診療というものを促進する旨記載し、地域医療の実践的な取り組みとして重点的に取り組むことといたしております。オンライン診療といいますと、医師と患者がスマートフォンのアプリを用いて直接やり取りをする姿を想像しがちですが、機器の操作に不慣れな高齢者等が利用することは難しいといった課題があります。

そこで今回、県が進めていきたいと考えている手法は、資料下段に掲げましたとおり、医師と患者の間に看護師を介在させて患者の円滑な診療をサポートする仕組みのもとでのオンライン診療を目指すというものでございます。今後伊那市さんが取り組んでおられるオンライン診療専用車両の方を用いた取り組みなども含めまして、DtoPwithN の導入促進に取り組んでまいりたいと考えております。僻地中山間での医療体制の確保に向けての1手法としてのご検討を賜ればと考えておりますので、よろしく願いいたします。私からの説明は以上でございます。

(牛越会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等がありましたらご発言をお願いします。

(太田安曇野市長)

2ページの(3)の二つ目の○のところに、令和3年12月開催の協議の場では、公立公的医療機関のみならず民間の意見も含めて、今後のあり方の結論を出す期限を令和5年度とすると記載されていますが、今後のあり方というのは、基本的な考え方を定めるのかあるいは個別の医療機関の方向性についても定めることをいっているのかご説明いただきたいと思います。

(百瀬参事)

ご質問ありがとうございます。2025年度を目指しての方向性を、それぞれ確定をしていただくというそういう形になります。

今後の国の動きとしましてさらに2040年度を目指して新たな地域医療構想を目指して作っていくという動きも見えてきておるものですから、現在議論しているのはあくまでも2025年度までのゴールを目指しての方針を決めていただくというそんな形になるかと思えます。

(太田安曇野市長)

それで、前回最初の案が出されたときに、地方自治体を含めて多くの異論が出て、あのときいくつかの指標が示されて、診療科ごとの受診率だとか緊急の受け入れの数だとか、この考え方というのは、今後変更する可能性があるのでしょうか。

(百瀬参事)

令和元年度に具体的な病院名を厚労省の方で発表するような形で地域医療構想の取り組みを促進しようということで厚労省取り組んだところですがその際に、そういった指標が具体的に用いられて公表されたという経緯があると承知をしております。厚労省の方ではその実名公表そのものを取り下げるというスタンスはありませんが、ただそのときに議論になりましたのは、公的公立病院のみをターゲットにしての議論の促進、実名の公表ということでしたけれども、厚労省の方では現在、そこだけを狙い撃ちしたような形の議論というものは実質的には手を下げております。各地域の全ての医療機関、病床を有する全ての医療機関において、2025年度に向けて各病院診療所がどのような取り組みをしていく方針なのかということを決めてほしいという形で少し形が変わってきてトーンダウンしているという受け止めをしております。以上です。

(太田安曇野市長)

一つだけ、これを全国一律の指標でやった場合に、それぞれの地域特性の中で、その地域における公立公的病院とあるいは民間医療機関その示す役割がちょっと異なると思えます。もし25年度までの目標値としてそれぞれ個別医療機関に関する指針を出されるとすれば、そこら辺のところは相当配慮しないとイケない。というのは一つには、松本医療圏を考えますと、今日は臥雲松本市長さんもお見えですけども、松本には信大附属病院とか総合的な病院があり、他にもいくつかの相当大きな病院があるという中で、私どもで言え

ば安曇野日赤病院が公的病院の中に入っていますが、その役割というのはそれらとの補完関係あるいは総合的な連携となります。ところが、安曇野日赤病院だけを取り上げられると、こういう点が足りない、手が足りないという事象が前回の指針のときに出て、そこら辺を少し考慮していただき、基本的な考え方を詰めていただかないと同じような結論が出る可能性があり、地域としては非常に困る問題が出てくると思っていますのでご配慮賜りたいと思います。

国に対してもその点をぜひ言っていただきたいと思いますし、必要であれば、私も国に対し直接申し上げます。よろしく願い申し上げます。

(百瀬参事)

一点だけ、市長さんおっしゃった意味は非常に重要な御指摘だと私どもも考えているところでございます。これまでも厚労省の方には、名指しで批判するときの指標の考え方があまりにも一方的であり偏っているという主張をさせていただいております。

例えば、豪雪地帯において時間がかかるということを理由として、その病院がいらないみたいな極端な主張をするとそういうことになるかと思っています。それでは地域医療は成り立たないと私どもも思っておりますので、市町村の皆様方の意見と同じスタンスで引き続き厚労省の方にもご意見を申し上げていきたいと考えております。以上です。

(今井岡谷市長)

今安曇野市長さんおっしゃったように、それぞれの医療機関は、いろんな、重要な役割を担っているということだけは十分にご理解をいただいて、これからも国等との交渉をぜひ継続して進めていただければと思います。地元にある医療機関は、皆さんそれぞれに大事な医療機関だと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

(牛越会長)

要望でございますか。

(今井岡谷市長)

はい。

(牛越会長)

お2人の市長さんからありましたように、地域医療を取り巻く環境は本当に様々でございます。また、特定の病院に対し、この前の改定のときのような極端な対応というのは県の立場からも、国にしっかり釘を刺していただくことを私からも要望します。

他にご発言がないようですので、以上といたします。百瀬参事さん、ありがとうございました。

(牛越会長)

それでは施策説明の2でございます。「水道事業における市町村への技術的支援」につきまして、下水道公社の小林理事長さんからご説明いただきます。お願いします。

(小林理事長)

下水道公社の小林でございます。座ってご説明をさせていただきたいと思っております。

本日午前中に、牛越会長におかれましては町村会長とともに、知事及び公社にご要望いただきましてありがとうございます。その中身につきましては、2ページの2の(1)、(2)に記載をさせていただいてございます。市町村への水道事業における技術支援の支援について、新たに下水道公社において実施していただくことを検討してください、というご要望でございました。これにつきましては、知事も前向きにというお話をされたところでありまして、私ども公社としましても、同じく前向きに受け止めてしっかり取り組みをさせていただきたいと思っております。各市町村の非常に厳しい状況につきましては私どもも個々の市町村をお回りする中で伺いしておりましたので、こういうことも考えていかなければいけないということで検討してまいりました。その状況を本日お話させていただきたいと思っております。

また、具体化に当たりましてはご相談をさせていただきたいと思っておりますので、最初の取り組みにつきましては下水道公社としては経営改革という形で実施させていただきたいと思っております。背景としましては、(1)にありますとおり、国は、国交省が上下水道について、6年度から一元的に管理する方向を出ているということです。(2)ですが、県においても構想ビジョン等をまとめたという状況です。また(3)で非常に厳しい市町村の状況、それから(4)では、公社として、この間、改革等の中で人的な採用を抑えてまいりましたので、高齢化等が厳しい状況にあります。公社料金につきましては過去建設等でいただいた資金により引き下げをさせていただいておりますが、これは6年度までということで7年度に向けては、検討させていただきたいというものであります。

2に具体的な今後の取り組みでございます。(1)の後段であります、私どもまだ上水道については十分な知見経験ございませんので、ぜひ、市の職員の皆さんも含めて研究会というものを開催して、今後のあり方を早急に検討したいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願いしたいと思います。

また、県・市町村とともに、(2)の人材の確保育成には取り組んでまいりたいと思っておりますし、(3)本格的に私どもの定款の変更等も検討していきたい、その中で組織は(4)にあります技術支援センターというようなものを設置したいと思っております。

具体的には、いろいろなお困りの点を聞いておりますので、県企業局が今取り組んでおります「何でも相談窓口」というものを企業局と協力して上下水道、両方の事業で取り組んでまいりたいと思っております。

また、イのとおり、地域につきましては、上伊那で地域の研究会を開催させていただきましたが、他の地域からもご要望ございますので、こうした地域ごとの研究会にも取り組みたいと思っております。

さらに、2ページから3ページにわたって記載してございます専門的研修については、先端技術などについても、取り組んでいくというようなロードマップでありまして、この辺の職員の育成も大変な状況だと聞いております。市町村職員研修センターさんなどお話をさせていただいて充実させていくような方向で取り組んでまいりたいと思っております。

また(5)ですが、私どもでは昨年度下水道につきまして業務量の調査をさせていただきましたが、上水道につきましては、どういうニーズがあるかまだ把握してございませんので、ぜひ、本年度上水道の状況や業務量など、ご要望等がありましたら、お答えいただきたいということでアンケート調査を実施させていただきたいと思っておりますのでご協力をお願いしたいと思います。(6)、(7)につきましては、公社としての取り組みを記載させていただきました。後ほどご覧をいただきたいと思っております。

この厳しい上水道、上下水道の状況に対し、スピード感を持って、一緒に、前向きに取り組みをさせていただきたいと思っております。雑駁な説明でございますが、以上でございます。よろしく申し上げます

(牛越会長)

ありがとうございました。ただいまの質説明につきまして、ご質問ご意見等がありましたらご発言をお願いします。

特に発言がないようですので、以上といたします。小林理事長さん、ご苦労様でございました。

(小林理事長)

どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(牛越会長)

次に、施策説明の3でございます。「特色ある県立高校づくり懇談会」につきまして、教育委員会内堀教育長さんからご説明をお願いいたします。

(内堀教育長)

1点目は、「デジとしょ信州について」でございます。全国で初めて全ての市町村と県が参加する取り組み協働電子図書館「デジとしょ信州」が市町村長の皆様からのご理解ご支援を賜り、昨年8月にスタートいたしました。以来8ヶ月、登録者数は1万人を超え、貸し出し数も順調に伸びております。宝くじ助成のおかげもありましてコンテンツも徐々に充実してまいりました。今年度も全ての市町村から負担金をいただきながら、さらに充実した取り組みしてまいりたいと考えておりますので、市長の皆様には引き続きのご支援をお願い申し上げます。

2点目は「高校改革について」でございます。資料は施策説明の3をご覧くださいと思います。

今般の高校改革につきましては2013年に教育委員会内で検討を開始いたしまして、産業教育審議会の答申、将来像検討委員会の審議のまとめ等を受け、2017年3月に全県の高校のあり方に関する基本理念方針となる学びの改革基本構想を策定いたしました。その後2018年9月に基本構想の考え方をより具体的にした高校改革夢に挑戦する学び実施方針を決定いたしました。

これを受け、旧12通学区ごとに協議会を立ち上げていただき、ご議論をいただき、議論がまとまったところから、2020年9月に再編整備計画の一次、翌2021年9月には2次そしてこの1月に1次および2次に含まれない全ての計画についての3次を教育委員会定例会において決定したところでございます。

これらにつきましては、お示した案について、住民説明会やパブリックコメントを行って、県民の皆様のご意見を伺う。検討の状況についてホームページ等で周知するなどの

方策を併せて行ってきたところでございます。教育委員会内の検討からちょうど10年が経過いたしまして、検討が進む新校では既に募集開始予定年度や校地などを計画について議会同意を得るとともに、長野スクールデザインプロジェクトに基づく校舎設計のためのワークショップなどを行うなど競争の動きも活発化しているところでございます。

この間、市長の皆様には、旧通学ごとの協議会の立ち上げ協議会の委員あるいは座長へのご就任、新校ごとの懇話会のご参加、大所高所からのご意見等々多大なお力添えをいただきまして、様々なご意見や課題がある中、何とかここまで進めてこられましたのも、市長の皆様のおかげと心から感謝を申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、高校改革夢に挑戦する学び実施方針を決定した2018年から早5年経とうとしております。変化が激しく、予想が困難で、これが唯一の正解だと言えるものが益々なくなっていくこれからの時代にあって、5年という年月は決して短くはないと考えております。この間、国の予想を上回る少子化や人口減少の進行、ChatGPTに象徴されるようなAIを初めとする科学技術の進化の加速化、異常気象や自然災害の激甚化、新型コロナの社会経済活動や学校生活への多大なる影響、そして、これらの影響もあつての人々のライフスタイルや価値観の多様化など、教育を取り巻く環境が大きく変化しているところでございます。

そこで2018年に策定した実施方針の大きな方向性は踏襲しつつ、これらの急速で大きな変化や社会、時代背景を踏まえ未来を生きる子供たちのために、これからの県立高校はどうあるべきか。一層の特色化や魅力化をどう図っていく方へ行くのかといったことを議論する、特色ある県立高校づくり懇談会を今年度立ち上げ有識者や教育関係者など様々な方々から幅広くご意見をいただこうというふうに考えているところでございます。

この懇談会で出されましたご意見につきましては、教育委員会内で検討をし、知事部局とも協議の上、必要に応じて予算化をしたり、あるいは新校や既存校の学校づくりに反映したりしていきたいというふうに考えております。また議論の状況は、機会を捉えまして、市長会等の場をお借りするなどして報告させていただくとともに、あわせて市長の皆様からもご意見を頂戴してまいりたいというふうに考えているところであります。引き続きどうぞよろしく願いいたします。私からの説明は以上でございます。

(牛越会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。

(江沢飯山市長)

今日この資料を見たものですから、まとまらないかもしれませんが、飯山市はいわゆる岳北ということで、1市3村で2つの高校があります。飯山高校というスポーツ科学科がある普通校と下高井農林高校です。農林高校については、一定数を2年間下回ると分校化といったことが検討されることになってはいますが、一方で魅力化を増すというような計画もあったはずで、例えば、専攻科を作ること検討するというような話もあったはずで、すけれども、何にも聞こえてこないです。また、飯山市の数字しか手元にないですけれども、この10年で地域にとどまる中学卒業生が10%ぐらい減っています。今、高校の制服が子供たちの選択肢に、非常に影響があるとのようですが、農林高校のリニューアル、リフォーム、そういうことも早急に考えていただきたい。

もう一点だけ、比率の話をお願いしますけれども、ある地区の説明会で私立と公立の比率が進学先で言えば2対8で調整しているということの説明がありました。今も、私立2割、公立8割、そういう数字で調整しているのでしょうか。申し訳ないですが、お答えいただければありがたいです。

(内堀教育長)

下高井農林高校の件につきましては、学校内でも検討していただいておりますけれども、我々も一緒になって考えていきたいと思っております。またこの懇談会で、様々なご意見いただく中で、農業高校であるとか、地域の高校に反映できる部分については、できるだけ反映していきたいというふうに考えているところです。

それから公私の比率の問題ですけれども、協議会というものがございまして、私学の代表と私どもで、どのようにしていくかを議論させていただいており、ある意味、紳士協定ですけれども、このぐらいの比率でいきたいと思いますということを議論させていただいております。私学の方には経営の問題もあり、少子化に伴って、そのまま比率を下げていくことが難しい状況でもありますが、いずれにしても相談の場所を設けて、毎年度、長期展望に立って、比率を決めさせていただいているところであります。

(牛越会長)

よろしゅうございますか。

(江沢飯山市長)

お答えを伺いましたけれども、地域では非常に強い危機感を持っておりますので、約束したことをいつまでにやるというようなことをしっかり示していただかないと、不信感がでますので、よろしく願いいたします。

(内堀教育長)

わかりました。

(臥雲松本市長)

先ほど少し触れられてはいたと思いますが、これまで続けてきた通学区ごとの協議会あるいは懇談会での結論や取りまとめと、今回この特色ある県立学校づくりの懇談会というところで打ち出そうとしている方針とか内容というのは、継続しているものと受け止めればよろしいのでしょうか。

そしてまた、この1年間、懇談会で協議したものというのは何か体系的なものもお示しになろうとしているのか、それとも断片的あるいは随時そこで意見を各学校現場に、あるいは各学校それぞれに対して何か反映できるものがあれば反映していくといった程度の、程度というところちょっと失礼ですが、位置づけなののでしょうか。

(内堀教育長)

1点目につきましてはこれまで行ってきたことはもう継続的に尊重しながら、基本的に大きな方向性というものは、私ども、今後も進めていきたいというに思っていますので、ただ一方で時代の変化がものすごくありますので、それに関して新しく始めることこれはこういう風に考えていたけれど、少しこういうことを加えないと、うまくいかないよねっというのそういうご議論をいただく場というふうに考えています。

2点目につきましては何か提言というような形でまとめていただくというよりは、様々なご意見をいただきながら、教育委員会として受けとめて、それを必要に応じて知事部局とも協議して予算化、あるいは既存校新校に関わらず、こんな形はどうでしょうということで、ここに提案して一緒に考えてもらおうと、そんなふうに思っております。

(三木須坂市長)

お世話様です。端的にご質問申し上げます。高校再編で様々なことを学びました。

一つは、一般的に言われていますけれど、高校の先生方の負担を基本的に減らしていかなければ気の毒だなということでもあります。

もう一つ、これに関係する研修制度を充実していただかないと高校の先生が気の毒だなと思います。

もう一つ、高校再編で調べていくうちに、専門の科目について取得ができる制度があるというふうにお聞きしましたけれども、残念ながら長野県には1人もいないということもお聞きしたものですから、その制度自体を活用した方がいいのではないかと思います。

それから4つ目はですね、外部有識者のご意見を多く聞いていただきたいなと思いました。高校再編で第2通学区の場合に他の地区の様々な有識者のご意見を聞きますと、全国各地で様々な高校についての考え方がありましたので、非常に勉強になりました。

高校再編のときに会議で高校生が参加しているけれども、また、実際、高校生の普段の動き見ていると非常にしっかりしています。ですから、高校生の考え方を、この特色ある県立高校づくりの中に、当事者ですから、ぜひ入れていっていただきたいなということをおもいました。

(内堀教育長)

基本的には今、三木市長さんおっしゃっていただいた方向で考えております。私どもも思いは一緒です。

3点目の質問ですけれども、どういう仕組みのことをおっしゃってますでしょうか。

(三木須坂市長)

私も、今日急だったものですから、名称も調べてないですけど、例えば、デジタルなどは、高校の先生の資格がなくても、特別に教えることができる制度があるとのことです。デジタルのような極めて専門的なものはそういう先生方をお願いした方が、先生の負担も減るのではないかということを感じました。

(内堀教育長)

それについても現在検討しておりまして、できるだけいい形で取り入れていきたいと思っています。

(牛越会長)

ありがとうございました。

他にもあろうかと思いますが、だいぶ時間も押しております。以上をもちましてこの件は終了いたしたいと思います。内堀教育長、誠にありがとうございました。

(牛越会長)

ご説明いただきました県の皆様、大変ありがとうございました。

本日ご説明いただきました施策の他に総会の資料の39ページの一覧表のとおり、県から資料を提供いただいております。数が多いため、本日配布するものとデータで提供するものを分けさせていただきました。データは明日以降、各市へご提供申し上げますこととし、市長会のホームページにもアップいたしますので、ご覧いただき、今後の業務の参考にしていただければ幸いと存じます。

このあと知事との意見交換となりますが、会場準備のためしばらく自席でお待ちいただきたいと思います。

(青木事務局長)

これから知事との意見交換に移りたいと思います。あらかじめ申し上げたいと思います。報道の皆様には冒頭のみ取材とさせていただきますので、大変恐縮でございます。よろしくお願いいたします。

(青木事務局長)

意見交換に先立ちまして牛越会長からご挨拶を申し上げます。

(牛越会長)

阿部知事さんをはじめ、県の関係部長様方には大変ご多忙の中、総会へご出席いただきました。誠にありがとうございます。

この知事との意見交換につきましては、全市長さんが集まる機会ごとに開催してまいりました。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症に関連した点を中心に意見交換させていただいており、様々な意見や要望を申し上げたところ、知事はじめ関係の部長さん方、担当の皆さんの真摯な対応につきまして、心から改めて感謝申し上げる次第でございます。本日の意見交換につきましても、今後県と市町村が足並みを揃え、ともに取り組む施策につきましても、意見交換をさせていただきます。これまでの知事さんとの意見交換等におきましても、現場の最前線にいる市長さん方の意見をしっかり汲み取っていただき、いち早く対応してきていただいておりますが、本日の意見交換も有意義なものとなりますようご祈念申し上げ、開会に当たりましてのお礼のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(青木事務局長)

ありがとうございました。

それでは阿部知事さんからご挨拶をいただきたいと思います。

(阿部知事)

改めまして皆さんこんにちは。まず、牛越会長をはじめ市長会の皆様方には日頃から地域の発展のため大変なご尽力を賜り、また県政推進にも大変なご協力いただきますこと、心から感謝申し上げたいと思います。

またこの度は、諏訪の金子市長、そして茅野の今井市長におかれましては、ご当選、誠におめでとうございます。引き続き力を合わせて地域の発展のために努力をしていきたいと思っております。

今日、こういう形で意見交換の機会を頂戴できましたこと大変ありがたく思っております。県もこの4月から新しい総合5ヶ年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」をスタートさせました。しあわせ信州創造プランも3回目で3.0、若干ネーミング的にはマンネリ化している感じはありますが、サブタイトルは「大変革への挑戦」と銘打たせていただいております。県民の皆様との幸せ実現という施策を堅持しながらも、今まで取り組んでいる政策の延長線上には、長野県の発展も県民の皆様との幸せもないと思っております。そういう意味で変革をしていくということが今回の総合計画の大きなキーワードになっております。しかしながらこの変革は、県行政だけでは不可能だと思っております。多くの県民の皆様方、様々な関係者の皆さん方のご理解、ご協力なくして大変革は成し遂げられないと思っておりますが、とりわけ各市長の皆様方のご理解、ご支援がなければ実現できないことばかりだと思っております。

今日、意見交換させていただくテーマもゼロカーボンであったり、子ども政策・人口減少対策であったり、非常に時間軸も長い取り組みであり、また、表面的な取り組みだけでは決して抜本的な解決にはならないテーマだと思っております。そういう意味で、ぜひ市長の皆様方と率直な意見交換をさせていただき、本当の問題意識や思いを共有させていただきながら、同じ方向を向いて長野県の発展のために全力を尽くしてまいりたいと思っております。どうか各市長の皆様の引き続きのご協力とご支援、心からお願いを申し上げます。

牛越会長から、今回変わられて花岡市長が新しく市長会長になられると伺っておりますけれども、牛越体制同様、花岡市長会長のもとでも、まず連携をとらせていただきながら県政運営をしていきたいと思っておりますのでどうかご協力よろしくお願い申し上げます。

皆様方のご支援に感謝を申し上げ、そして同じ方向を向いて県政を進めてまいりたいという思いを申し上げて、私からの挨拶といたしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(青木事務局長)

ありがとうございました。それではここで大変恐縮でございます。報道の皆様にはご退
出を願いたいと思います。よろしく願いいたします。

——非公開部分——

(牛越会長)

本当にありがとうございました。

本日は本当に限られた時間でありましたけれども、知事さんはじめ県の部長さん方、真
摯、真剣にお答えいただき、意見を交わしていただきました。本当にありがとうございました。これからも引き続き、市長会とも密接な連携のもとでともに地域の課題に取り組ん
でいただきますようお願い申し上げ、この意見交換を終了させていただきます。

進行の不便際もありまして、御出席の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。大変お疲
れ様でした。以上をもちまして本日の会議を終了させていただき、議長の任を解かせてい
ただきます。ご協力誠にありがとうございました。

(滝澤事務局次長)

牛越会長ありがとうございました。

また、阿部知事様をはじめ県の皆様、市長の皆様には長時間にわたり熱心なご審議いた
だき、誠にありがとうございました。以上をもちまして152回市長会総会を閉会といたし
ます。大変お疲れ様でした。